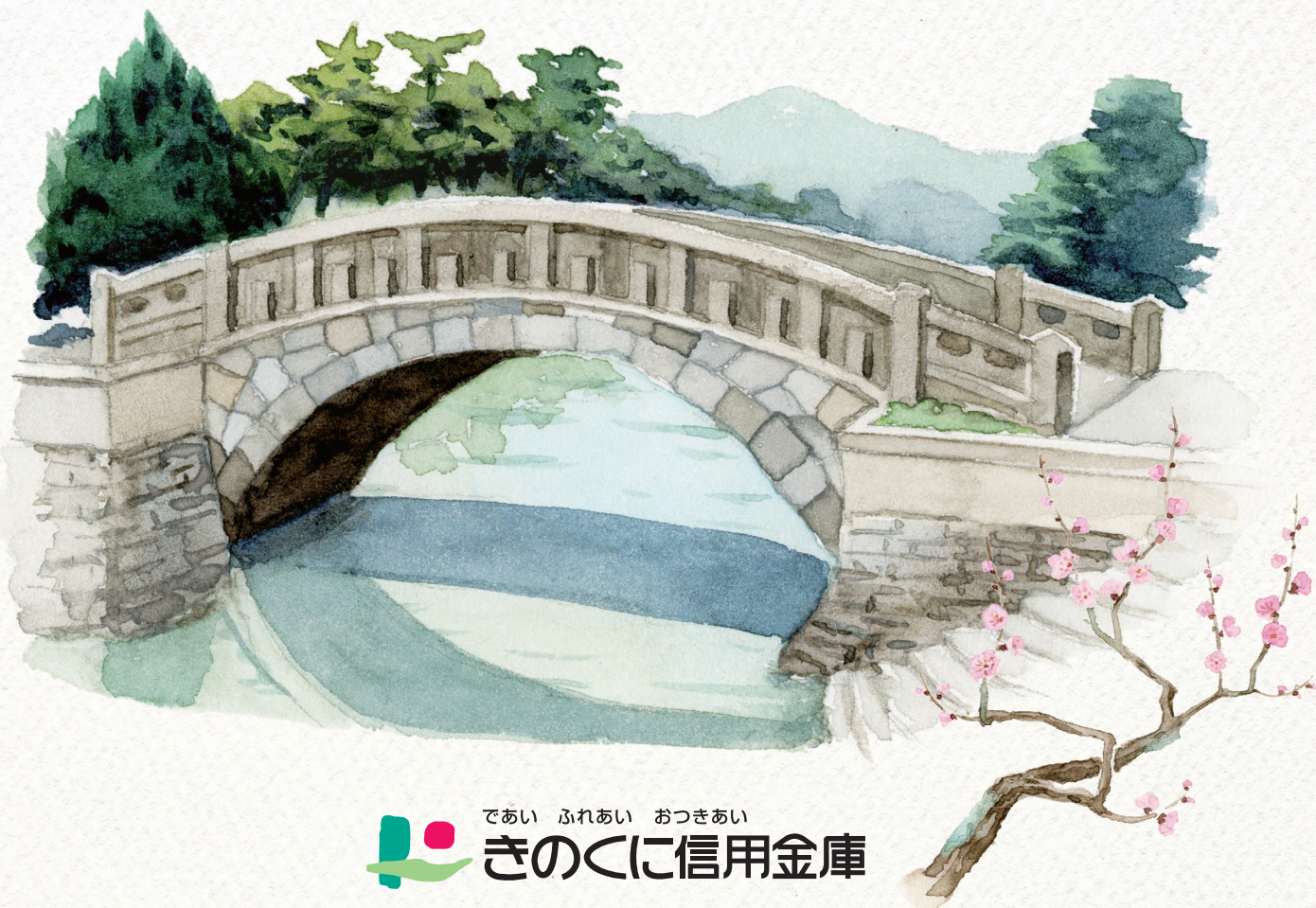




KINOKUNI REPORT 2019

きのくにレポート「ディスクロージャー誌」



であい ふれあい おつきあい

きのくに信用金庫

ごあいさつ



理事長
田谷 節朗

皆様には、平素よりきのくに信用金庫をお引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。ここに第55期の事業概況についてご報告申し上げます。

平成30年度のわが国経済は、前半は好調な米国経済などに支えられ緩やかな回復基調を続けておりましたが、年明けから実体経済は不透明感を増しており、今後も輸出、生産面ともに下振れリスクが潜在しています。また世界経済に目を向けると、欧州経済の減速、英国のEU離脱問題の帰趨、米中間の貿易摩擦の激化や中国の経済成長率低下に伴う景気の減速など、不安材料が後を絶たず世界景気全体が減速感を強めています。地域経済については高齢化や人口・中小企業数の減少など、従来からの構造的な問題への取組みが課題となっております。

このような情勢のなか、当期は中期経営計画「きのくにアクションプラン2016」の最終年度として、また発足25周年という節目の年として、「すべてはお客様と地域の発展のために」という基本ビジョンのもと、地域の皆さまや事業を営む皆さまへのきめ細やかな対応に努めてまいりました。そして、皆さまへの課題解決への取組みを通じ、地域と共に繁栄する金融機関を目指してまいりました。

以上の事業方針に則り経営の取組みを重ねてまいりました結果、預金は順調に推移し、期末残高で1兆960億円、年間増加額326億円となりました。貸出金も順調に推移し、期末残高3,723億円、年間増加額23億円となりました。収益面につきましては、本来業務の収益を示す業務純益は前期比91百万円増益の14億98百万円となり、当期純利益でも12億10百万円を計上することができました。こうした安定した利益の継続と健全経営の推進により、健全性の指標である自己資本比率は16.44%と高い水準を維持することができました。

当金庫は発足以来、「地域とともに繁栄する」との経営理念のもと経営に努めております。今年度より新たにスタートする中期経営計画「きのくにNext Stage 2019」では「地域やお客さま」としっかりつながり、「お客さまとお客さま」をつなぐという行動指針を掲げ、信用金庫だからこそできることを追求し地域の発展に貢献すべく、お客さまの立場に立った金融サービスの提供や取組みに一層注力していきたいと考えております。

これからも皆様のご期待にお応えできますよう役職員一同努力を重ねてまいりますので、尚一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年7月

当金庫の概要 (平成31年3月31日現在)

本店所在地	〒640-8655 和歌山市本町二丁目38番地 電話 073-432-5000 (代表)
創立	明治44年8月23日創立 平成5年11月1日きのくに信用金庫発足
主要な事業内容	【業務の種類】 ①預金業務 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っております。 ②貸出業務 ◎貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。 ◎手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っております。 ③有価証券投資業務 預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。 ④内国為替業務 送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。 ⑤外国為替業務 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。 ⑥債券の募集または管理の受託業務 地方債または社債、その他の債券の募集または管理の受託業務を行っております。 ⑦附帯業務 ◎代理業務 ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構等の代理貸付業務 ④信託契約代理業務 ◎保護預かりおよび貸金庫業務 ◎有価証券の貸付 ◎債務の保証 ◎金の売買 ◎公共債の引受 ◎国債等公共債および投資信託の窓口販売 ◎保険商品の窓口販売 (保険業法第275条第1項により行う保険募集) ◎スポーツ振興くじの販売・払戻業務 ◎確定拠出年金運営管理業務 ◎電子債権記録業に係る業務
会員数	52,325人
出資金	2,550百万円
純資産	64,497百万円
預金	1兆960億円
貸出金	3,723億円
店舗数	46店舗
役員数	757人

Contents

ごあいさつ	
事業の概況	02
地域との連携	04
経営と取組み	08
業務運営	12
業務のご案内	16
資料編	
貸借対照表	20
損益計算書	21
剰余金処分計算書	21
預金業務	24
貸出業務	25
有価証券その他	27
事業状況	29
単体における自己資本の 充実の状況等についての開示事項	31
連結情報	38
連結における自己資本の 充実の状況等についての開示事項	41
手数料一覧	48
法令による開示項目一覧	49

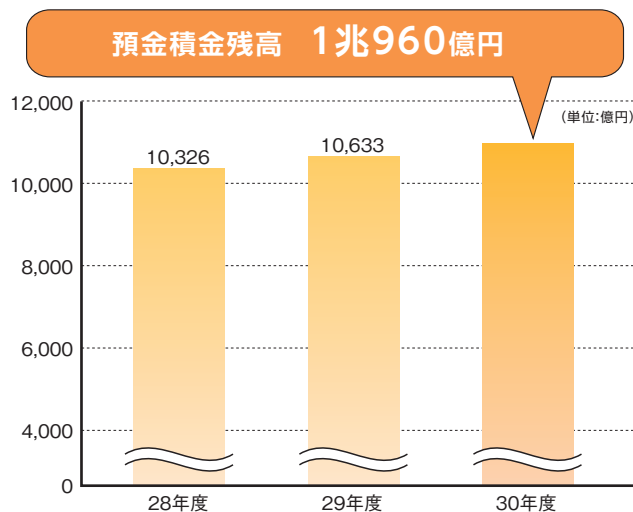
経営理念

- きのくに信用金庫は、地域の金融機関として質の高いサービスを提供し、人々の豊かな暮らしと事業の夢の実現に貢献します。
- きのくに信用金庫は、地域とともに歩み、ともに発展し、地域の経済と文化の興隆につとめます。
- きのくに信用金庫は、堅実経営を第一義とし、常に時代を先取りする積極的な取組みにつとめ、会員、お客さま、職員の幸福を追求します。

事業の概況

預金積金の状況（預金積金残高の推移）

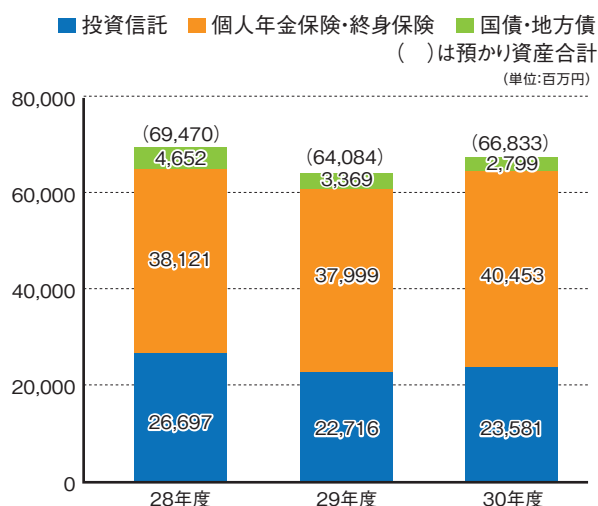
積金預金は、個人預金が163億円、一般法人預金が95億円、公金預金が77億円とそれぞれ増加し、金融機関預金が10億円減少したものの、期末残高は1兆960億円となり前年度から326億円増加（増加率3.07%）しました。



預かり資産の状況

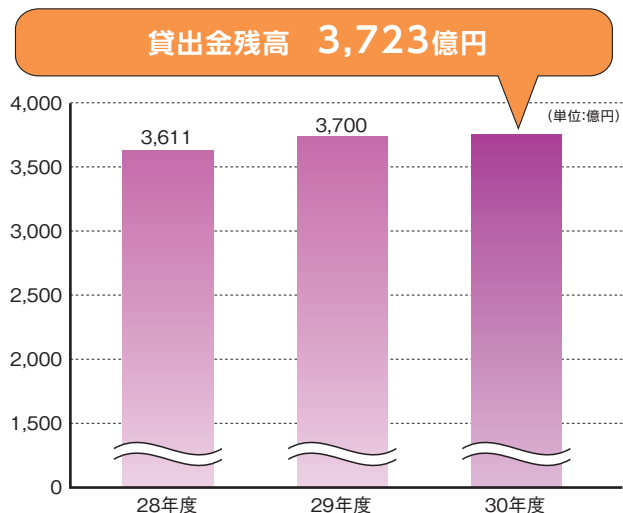
国債・地方債、投資信託、個人年金保険等を合算した預かり資産残高は668億円となりました。

金融商品の品揃え充実やマネーアドバイザースタッフ（金融商品専門担当者）の育成・配置により、今後もお客さまのニーズに合致した各種金融商品の販売充実に努めてまいります。



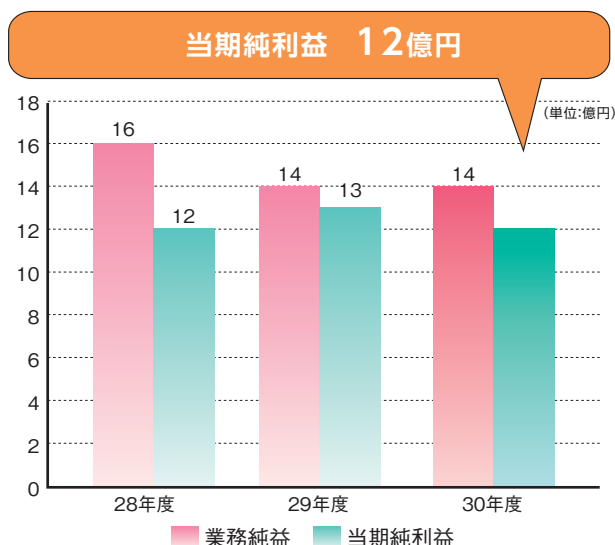
貸出金の状況（貸出金残高の推移）

貸出金は、個人事業者向け貸出が11億円減少しましたが、個人向け貸出が12億円の増加、法人（公金等含む）向け貸出が21億円の増加となり、期末残高は3,723億円となり前年度から23億円増加（増加率0.62%）しました。



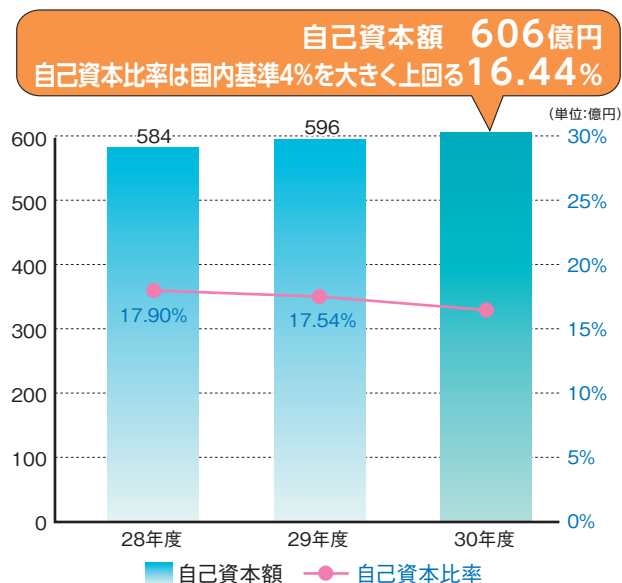
収益の状況（業務純益と当期純利益の推移）

金融機関の営業利益に相当する利益をあらわす業務純益は前期比91百万円増加し、14億98百万円となりましたが、最終の税引後利益をあらわす当期純利益は96百万円減益の12億10百万円となりました。



自己資本比率の状況（自己資本比率等の推移）

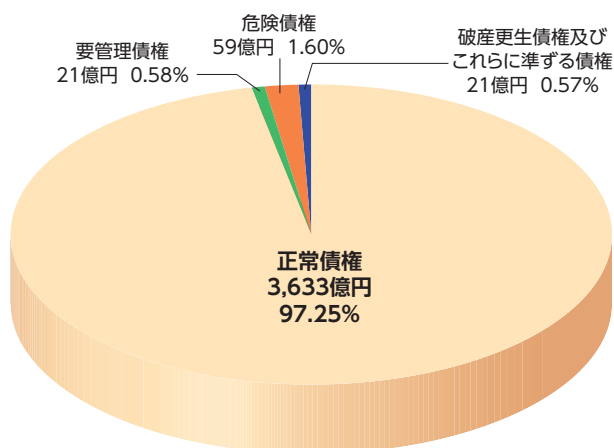
単体自己資本比率は、16.44%（前期比1.1ポイント低下）となり、国内基準4%の4倍を超えており当金庫の経営が健全かつ安全であることを示しています。安定した利益確保の継続により、リスクへの備えとしての自己資本額は606億円にのぼります。



金融再生法に基づく開示債権残高・構成比

金融再生法上の不良債権比率は0.56ポイント低下し2.75%となりました。

今期も償却とともに適正な引当を実施しており、厚い内部留保とあわせて当金庫の不良債権に対する備えは万全です。



地域との連携

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み

地域の事業主の皆さまに寄り添った“頼れる相談窓口”

当金庫では、平成30年4月に、売上増強や販路拡大、相続（事業承継）、税務、法律、海外取引など、事業を営むお客さまへの幅広いサポートを目指し、「**地域サポート室**」を開設しました。



補助金や助成金について教えて欲しい

事業拡大のため外注先を探したい

自社開発商品の販路開拓をしたい

今のうちに事業承継の準備をしたい

商取引の契約トラブルを解決したい

クラウドファンディングを活用したい

平成30年度相談受付件数

	件数
事業承継・M&A	63
補助金・助成金	27
販路・仕入先開拓	21
税務	16
人材紹介関係	14
創業・新規開業	11
経営相談全般	9
その他	38
合計	199

など、事業経営に関することはお近くの営業店窓口「**経営サポートご相談シート**」を備えておりますので、何なりとお気軽にご相談ください。

ビジネスマッチング

全国の信用金庫と連携し、当金庫のお客さまのビジネス展示や商談会への参加を応援しています。



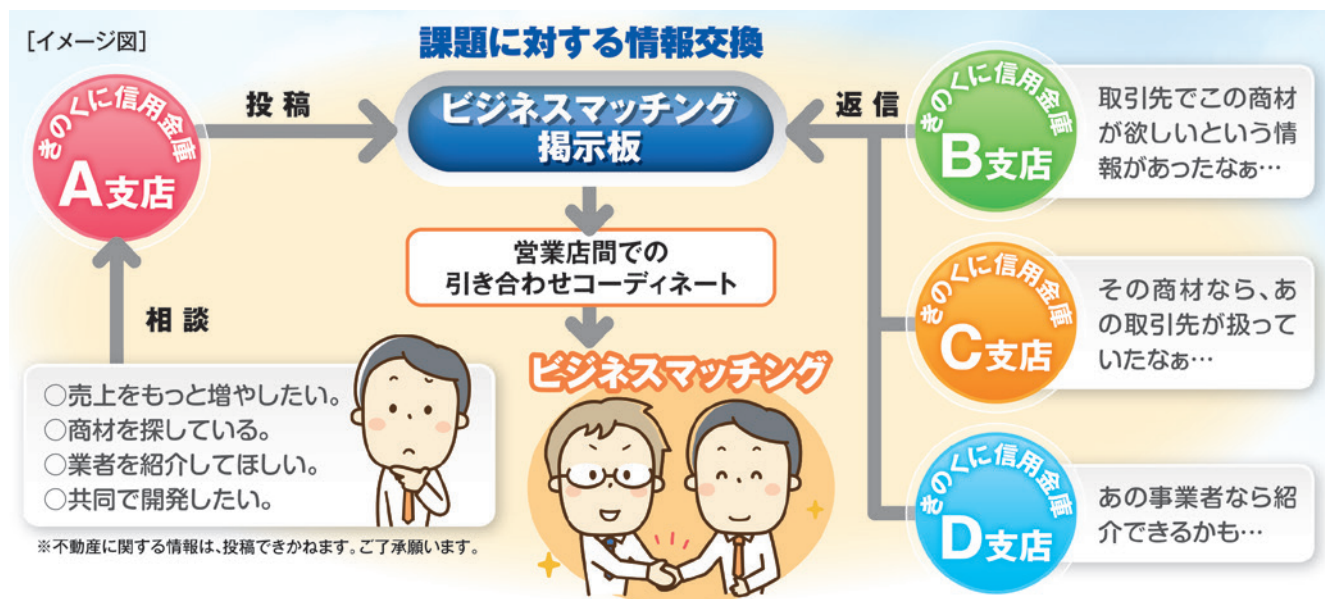
販路開拓支援として全国の信用金庫の商談会に参加



2018年9月「いよいよ仕事おこしフェア」東京国際フォーラム



事業を営むお客さまがお持ちの「売りたい」「買いたい」「組みたい」等のニーズに対し、当金庫の営業店や全国の信用金庫ネットワークをフルに活用し、課題解決に取り組むツール「ビジネスマッチング掲示板」を運営し、さまざまな経営課題の解決のお手伝いをしています。



このほか、『和歌山県よろず支援拠点』や『和歌山県プロフェッショナル人材拠点』、『和歌山県事業引継ぎセンター』や『商工会議所』などの公的機関や、『近畿税理士会』や『弁護士事務所』と連携するなど、地域の皆さまの様々な課題解決に対応できる体制を整えています。

セミナーや講演会開催

さまざまな分野から専門家を講師に招き、「人材育成セミナー」、事業価値を高める「知的資産経営セミナー」、海外進出や取引支援の「海外展開セミナー」などを開催し、多くの事業者の皆さまにご参加いただきました。



「人材育成セミナー」



「JETRO海外展開セミナー」

人材支援

新入社員や入社間もない若手社員の方々を対象とした「新人・若手社員向け研修会」や、将来事業承継予定の方を対象とした「若手経営者育成講座（全6回）」を毎年開催しているほか、「経営者交流会」など、地元企業の人材育成のお手伝いをしています。



「新人・若手社員向け研修会」



「若手経営者育成講座」

地域活性化支援

小学校での出張授業「きのくにマネースクール」や夏休み職場体験「きのくにキッズ探検隊」をはじめ、その他各地域のイベント参加など、地域の活性化を応援します。



夏休み親子映画大会



職場体験「キッズ探検隊」



「マネースクール」

■全国の信金に対し団体ツアー旅行の和歌山県への誘致
平成30年度 誘致実績 7信金 約3,316人

■スポーツ大会の主催や協賛

・学童野球、小学生サッカー、ゲートボール大会の主催
・ジュニアソフトテニス、バレーボール、グランドゴルフ大会などの協賛や後援

地域との連携

円滑な金融仲介機能の発揮

担保に必要以上に依存することなく事業者に対し円滑に資金を供給するよう、決算書に表れない技術力や販売力、経営者の資質等の経営実態をきめ細かく目利き検証し、「事業性評価に基づく融資」に積極的に取り組んでいます。

無担保融資の取組実績（主なもの）

（単位：件・百万円）

	平成29年度		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額
スーパーアシスト	709	4,340	819	5,157
チャレンジ1000	141	720	109	592
農業者支援ローン	31	61	19	37
セカンド・チャレンジ	73	214	69	206
その他プロパー無担保融資	106	456	209	1,014
合計	1,060	5,791	1,225	7,006

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

営業店の経営サポート担当者と本部担当者が一体となってお取引先の経営改善計画書や資金繰りアドバイス等経営改善指導に取組みました。

経営改善支援取組先数と債務者区分ランクアップ実績

	期初 債務者数	うち 経営改善 支援取組み 先数	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数	αのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数	αのうち再生 計画を策定し ている全ての 先数	経営改善 支援 取組み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先	10,050	0		0	0	0.00%		0.00%
要注意先以下	1,454	24	2	19	24	1.65%	8.33%	100.00%
合計	11,504	24	2	19	24	0.21%	8.33%	100.00%

注）・期初債務者数及び債務者区分の基準日は平成30年4月当初時点です。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。

金融円滑化への積極的な取組み

中小企業者や、住宅ローン等を利用されているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合には、真摯な対応と課題の十分な把握および問題解決を図るべくケースに応じてきめ細かく対応してまいります。

貸付の条件変更等の実行件数

	平成29年度	平成30年度
中小企業者	17,059件	18,444件
住宅資金借入者	418件	442件

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	29年度	30年度
新規に無保証で融資した件数	36件	50件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.48%	0.68%
保証契約を解除した件数	6件	31件

トピックス

2018年4月

- ・事業を営むお客さまへの幅広いサポートを目指し「地域サポート室」を新設
- ・「新入・若手社員向け研修会（きのくにサクセスクラブ）」を開催

2018年5月

- ・「第 26 回きのくに信用金庫杯争奪学童野球大会」を開催

2018年6月

- ・「第 7 期 若手経営者育成講座（きのくにサクセスクラブ）」を開講（全 6 回）
- ・「信用金庫の日」全店一斉ボランティアを実施
- ・「第 54 期通常総代会」を開催

2018年7月

- ・中小企業基盤整備機構から講師を招き「知的資産経営セミナー」を開催（7 月・8 月）
- ・田辺市紀南文化会館にて「夏休み親子映画大会」を開催（600 名の親子を無料ご招待）
- ・経営者の皆さま向け「実践経営セミナー」を和歌山市と田辺市の 2 地区で開催

2018年8月

- ・「和歌山市紀州おどり第 50 回記念大会」に役職員総勢 236 名が参加
- ・小学生を対象に夏休みマネースクール 2018「きのくにキッズ探検隊」を開催

2018年10月

- ・有森裕子氏（女子マラソン五輪メダリスト）を招き「きのくに信金 25 周年感謝講演会」を開催
- ・岩出支店新築オープン

2018年11月

- ・きのくに信用金庫発足 25 周年を迎える（11 月 1 日）
- ・和歌山税務署から優良申告法人表彰を拝受
- ・通帳・キャッシュカードのデザイン刷新
- ・オークワ海南下津店に A T M コーナーをオープン

2018年12月

- ・マツゲン岩出中迫店に A T M コーナーをオープン

2019年1月

- ・高岡達之氏（読売テレビ報道局解説委員）を招き「きのくにサクセスクラブ新春講演会・懇親会」を開催

2019年2月

- ・25 周年感謝企画「よしもとバラエティショー」を田辺市紀南文化会館と和歌山県民文化会館で開催
- ・JETRO 貿易センターによる「海外展開セミナー」を開催



第26回きのくに信用金庫杯学童野球大会



第50回紀州おどりに236名が参加



有森裕子氏講演会(ホテルグランヴィア)



岩出支店新築オープン(2018/10/29)



新デザイン通帳



25周年感謝企画「よしもとバラエティショー」

経営と取組み

コンプライアンス・お客さま保護・リスク管理

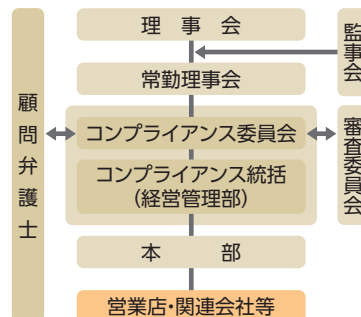
コンプライアンス態勢

法令等遵守態勢の整備・確立が金融機関の業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つであると認識しています。そのため、法令等遵守（コンプライアンス）方針を定め、組織体制の整備を行っています。

コンプライアンスは経営管理部が統括し、各業務部門と営業店にコンプライアンス担当者1名を任命し、一定規模以上のリスクのある営業部門にはコンプライアンス・オフィサーを配置しています。

また、コンプライアンスに関する事項について一元的に管理・検証・協議等を行い、コンプライアンスの積極的推進とその態勢確立を図るためにコンプライアンス委員会を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



内部統制基本方針

法令等に基づき、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部統制基本方針」を定めています。方針では、コンプライアンス体制、リスク管理体制、理事会での業務執行等について以下のように定めています。

内部統制基本方針

- I. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- II. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- IV. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- V. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- VI. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- VII. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- VIII. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- IX. 当金庫の監事への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- X. 当金庫及び子法人等における業務の適性を確保するための体制

顧客保護等管理方針

お客さまの保護および利便性の向上を図るため、業務の健全性及び適切性を確保するため「顧客保護等管理方針」を制定しています。

顧客保護等管理方針（基本方針）

1. お客さまに対して説明を要する与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、商品の販売、仲介及び募集等の取引について、適切かつ十分な情報提供と商品説明を行う。
2. お客さまからの問合せ、相談及び苦情については、公正かつ誠実に対処し、お客さまの理解と信頼が得られるよう真摯に取り組む。
3. 個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法令等を遵守し、お客さまの情報を漏洩・紛失・破壊・不正アクセス防止の観点から適切に管理する。
4. 金庫の業務を外委託する場合において、業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やお客さまへの対応が適切に実施される態勢を確保する。
5. お客さまとの取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われる態勢を確保する。
6. その他当金庫の業務に関してお客さまの保護や利便の向上のため必要であると理事会等において判断した業務の管理が適切に行われる態勢を確保する。

個人情報保護

■個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の公表

個人情報及び個人番号（以下、「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために「個人情報保護宣言」をホームページに掲載するとともに、店頭へポスターを掲示し公表しています。

■個人情報等に関するご質問・苦情・異議の申し立てについて

個人情報等の取り扱いに係るお客さまからのご質問等に適切な取り組みを行っています。

【個人情報等に関する相談窓口】

きのくに信用金庫 営業推進部 顧客サービス課
（きのくに相談所）
※電話・FAX番号等は10頁に掲載

コンプライアンス・お客さま保護・リスク管理

金融商品に係る勧誘方針

金融商品の販売等は、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）などの関連する法令に基づき行います。これらは元本割れが生じる可能性がある金融商品を購入しようとする利用者の保護が主な目的であり、金融機関がこれらの法律等が適用される金融商品を勧誘・販売する際には、お客さまの状況に応じた対応が求められます。当金庫は法令等に基づく各種対応を的確に行っています。

当金庫は、金融商品販売法に基づき、金融商品の販売等に際しては、適正な勧誘を確保するため下記の事項を遵守します。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 当金庫は、お客さまに関する情報について、当金庫役職員が法令等に従い、その適切な取扱い及び保護をはかり、金融機関としての社会的責務を全ういたします。
3. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
4. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
5. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

反社会的勢力の排除

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融犯罪防止への取組み

当金庫では、キャッシュカードの不正利用、振り込み詐欺、フィッシング詐欺などの金融犯罪に対して、お客さまに安全にお取引いただくためにさまざまな対策を積極的に実施しています。また、インターネットバンキング（個人・法人）について、ワンタイムパスワードの導入など安全性向上に積極的に取り組んでいます。

統合的リスク管理

金融機関を取り巻くリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク）等多様に存在します。金融機関は、それらのリスクを管理しながら、自らの体力（自己資本）の範囲内で適正な収益を上げることが求められています。

当金庫では、統合的リスク管理方針、統合的リスク管理規程を制定するとともに、ALM委員会、市場リスク管理部会、信用リスク管理部会、オペレーショナル・リスク管理部会等を通じ、内部管理態勢を充実させ、適切なリスク管理態勢の整備に努めています。

●信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産（オフ・バランス資産を含む全資産）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク

●市場リスク

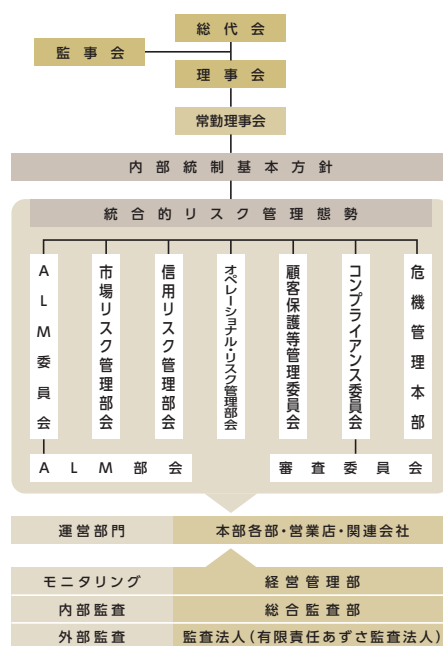
金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまなリスク要因の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスク

●流動性リスク

資金繰りが悪化したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

●オペレーショナル・リスク

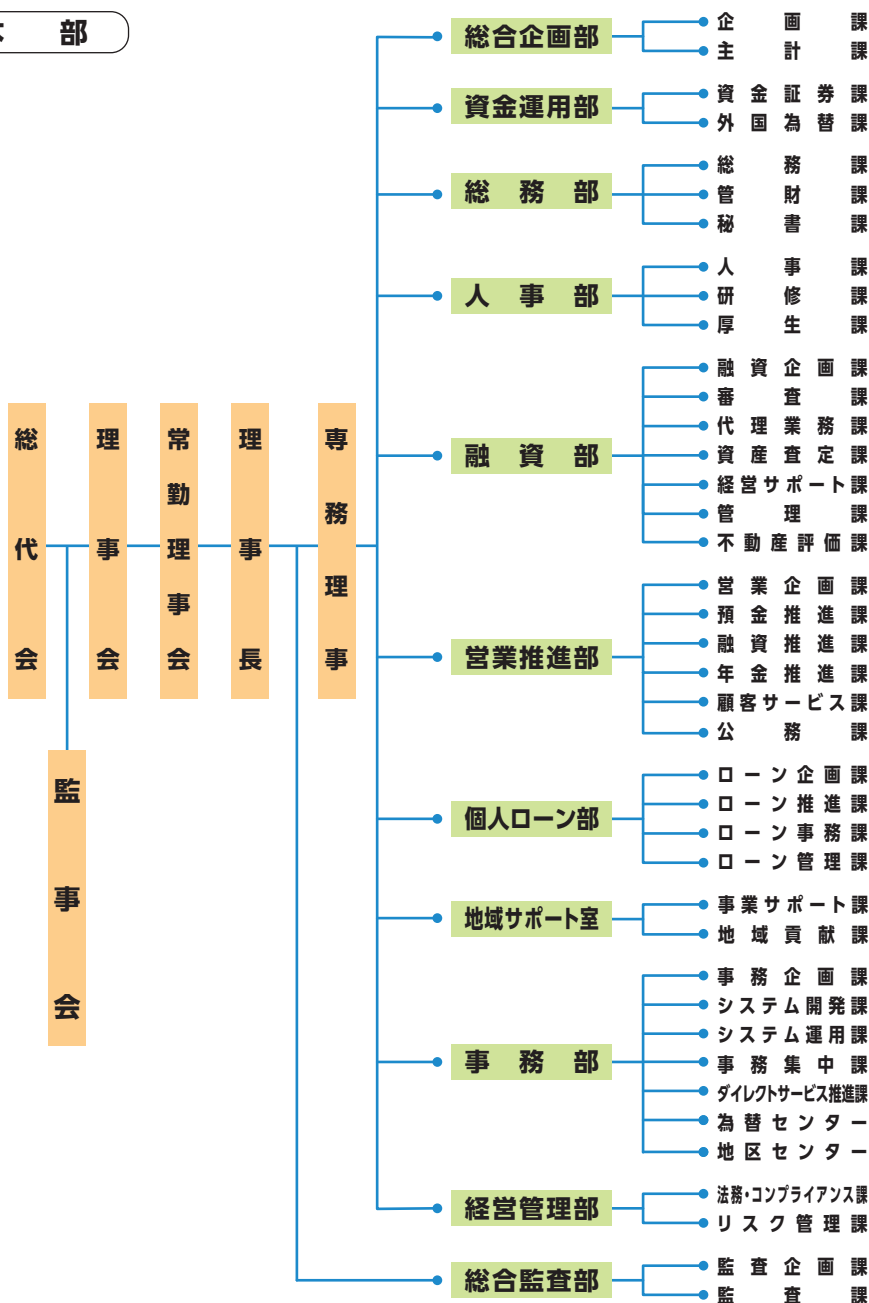
業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、もしくはは機能しないことまたは外生的な事象により損失を被るリスク



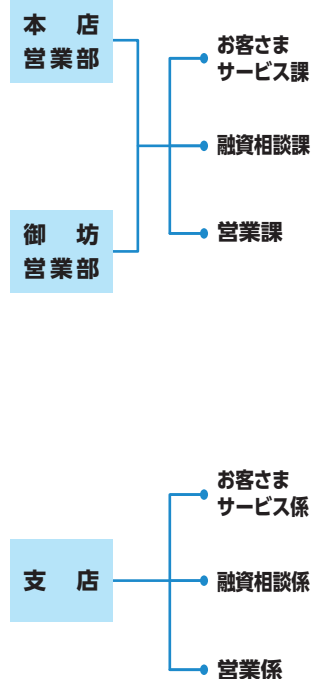
組織図・役員一覧

組織図 (令和元年7月1日現在)

本部



営業店



役員一覧 (令和元年7月1日現在)

(代表理事) 理事長	田谷 節朗	常勤理事	行道 弘	常勤理事	富山 千座
(代表理事) 専務理事	中嶋 康晴	常勤理事	平川 和男	常勤理事	木村 功
常務理事	木下 巖	常勤理事	緒方 公一(※1)	常勤監事	松下 利和
常務理事	湯川 広一(※1)	常勤理事	田端 正巳	非常勤監事	中原 洋二(※2)
常務理事	岩橋 儀幸	常勤理事	橋本 和也		

※ 1 理事 湯川広一、緒方公一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※ 2 監事 中原洋二は、信用金庫法第 32 条 5 項に定める員外監事です。

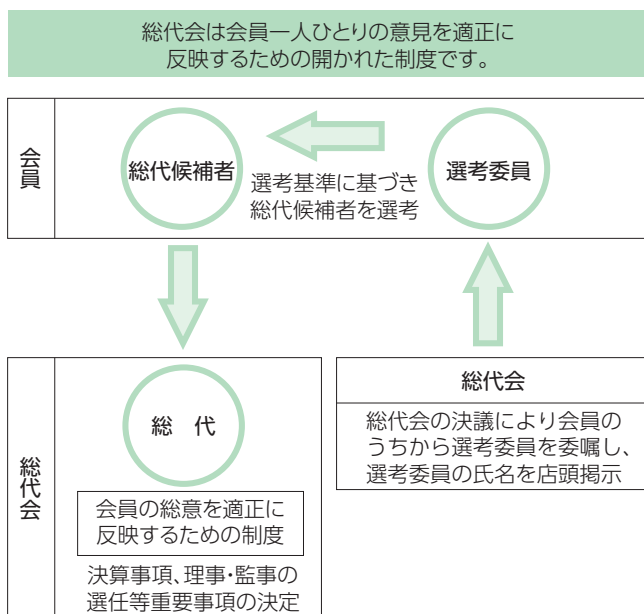
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会のほかに総代懇談会など、さまざまな活動を通じて総代や会員さま等とのコミュニケーションを大切に、金庫経営の改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代とその選任方法について

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は125人以上、175人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員*の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる）

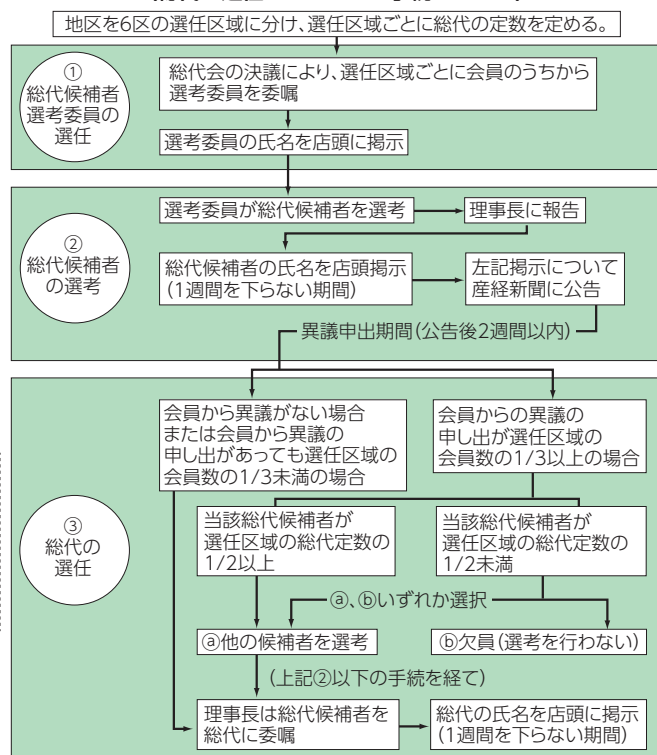
（注）総代候補者選考基準

- 当金庫の会員であること。
- 地域における信望が厚い人。
- 人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人。
- 金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる人。
- 将来、金庫に協力が期待できる人。

※ I. 当金庫の会員となることができない者

1. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これを「暴力団員等」という。）
2. 次の各号のいずれかに該当する者
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

〈総代が選任されるまでの手続について〉



II. 総代会の決議により除名となることがある場合

1. 自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為をしたとき。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いてこの金庫の信用を毀損し、またはこの金庫の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
2. 加入申込書でしていただく、上記 I の「1」および「2」のいずれにも該当しないことの表明ならびに将来にわたっても該当しないことの確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき。

第55期通常総代会の決議事項

令和元年6月21日当金庫本店において第55期通常総代会を開催し下記議案が原案通り承認可決されました。

第1号議案 第55期剰余金処分案承認の件

第2号議案 店舗廃止に伴う定款の一部変更の件

第3号議案 会員たる資格に関する定款の一部変更の件

第4号議案 理事4名選任の件

第5号議案 退任理事に対する退任慰労金贈呈の件



総代の氏名（令和元年7月1日現在）

第1区（54人） 和歌山市、泉南市、阪南市、泉佐野市、貝塚市、大阪府泉南郡

赤井岡川越慈竹筒中向山	土出田端川幸田井林山田	洋紀亜純洋孝精勝	一① 生③ 紀⑤ 隆⑤ 潔⑨ 勝⑦ 久⑤ 和③ 之① 二④ 圓③	赤伊奥木小早川島田寺松森山	間藤村下中下本本	淳正典克暢幸靖雅敏哲茂	巳② 一⑥ 生⑧ 也② 也⑧ 一⑦ 大② 夫⑥ 男② 生⑦ 生④	浅岩海木坂島谷中的森山	井橋瀬村口澤井場本本	信一亀太郎⑨ 明邦正成加代子⑥ 武登⑤ 三⑥	東岩榎木酒重辻中丸保湯	橋畑村本里島山井川	行正直晶豊節章節元純	男④ 典⑨ 尚⑦ 三⑤ 徹① 彦② 子② 壽⑦ 夫② 吾② 至①	伊上勝久笹高土中三安	澤山本保本垣山野澤井	徹② 弘⑦ 一⑨ 典② 克③ 宏① 郎⑥ 生⑤ 明③ 二③
-------------	-------------	----------	--	---------------	----------	-------------	--	-------------	------------	---------------------------------	-------------	-----------	------------	--	------------	------------	--

第2区（14人） 海南市、海草郡

宇神堀	恵出田	弘勝千賀子①	純③ 治④	上野山田桂司② 野森靖史成①	海橋部爪雅勝④ 横田田文至⑨ 雄⑨	木深吉	下海田	惠寛昌三① 昭④ 弘⑥	山藤	東代	剛一③ 昇⑨
-----	-----	--------	----------	-------------------	-------------------------	-----	-----	-------------------	----	----	-----------

第3区（16人） 橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡

家萱寺森	田野下	勝忠夢博	幸⑦ 重⑥ 美③ 史④	石北土	大田居	孝建弘	司⑧ 男④ 治⑧	上小西	住西沢	道捷恒	宣③ 治⑨ 久①	大阪濱	東井田	敏哲義	晃⑦ 也⑥ 仁④	小下藤	川木本	量美秀也⑦ 鈴⑤ 之⑤
------	-----	------	----------------------	-----	-----	-----	----------------	-----	-----	-----	----------------	-----	-----	-----	----------------	-----	-----	-------------------

第4区（30人） 有田市、有田郡

赤岩川中登松	井橋端尾宮	直行隆善時	人② 伸⑨ 也① 隆④ 方② 功④	秋上野山桑中畑三尾川	竹野原井中	新喜靖賢一友	吾② 之② 博④ 次④ 仲④ 秀⑨	阿江阪永廣宮	波川本井岡本	欣正享康太郎⑨ 聖司⑤ 康⑨	也④ 文③ 三④ 太郎⑨ 司⑤ 康⑨	石加嶋長廣吉	垣納田尾畑田	洋悦浩佳恭	介⑨ 誠② 也⑨ 志⑨ 男④ 三④	岩川寺中藤若	田前平岡松	祐良武昌誠	三⑨ 弘② 勲④ 治⑨ 三③ 一⑥
--------	-------	-------	----------------------------------	------------	-------	--------	----------------------------------	--------	--------	----------------------	-----------------------------------	--------	--------	-------	----------------------------------	--------	-------	-------	----------------------------------

第5区（22人） 御坊市、日高郡

石狩里西森	倉谷村田澤	忠典裕光孝	明③ 男⑦ 治④ 作② 仁③	岩河高野吉	中本垣村田	昭武② 太郎② 夫⑦ 擴⑨	英④ 武② 郎② 夫⑦ 擴⑨	上喜谷林	西多口	一英邦惠	永② 隆③ 弘③ 一③	梅小田三	本林端前	光美静	洋⑦ 子⑦ 代④ 剛②	岡小中宮	本山村本	宏豊恭	之② 宏② 昭① 平④
-------	-------	-------	----------------------------	-------	-------	------------------------	----------------------------	------	-----	------	----------------------	------	------	-----	----------------------	------	------	-----	----------------------

第6区（21人） 田辺市（本宮町を除く）、西牟婁郡、東牟婁郡串本町、古座川町

新小田野若	井森上田藤	康正憲正満	司① 剛④ 一⑤ 史① 幸①	稻近橋野	生藤村	直新一富	樹⑥ 治⑨ 郎⑨ や⑥	江柴田畑	川田中地	信隆善	也② 至④ 春③ 浩⑥	榎鈴中廣	本木村本	長慎茂喜	治② 次⑤ 之⑥ 亮⑤	金鈴西矢	谷峰倉	清甚兵衛	道② 崇② 嵩⑤ 衛⑨
-------	-------	-------	----------------------------	------	-----	------	----------------------	------	------	-----	----------------------	------	------	------	----------------------	------	-----	------	----------------------

（敬称略50音順 合計157人）

※氏名の後の数字は総代への就任回数

■ 総代の属性別構成比

年代別	70代以上48%、60代35%、50代15%、40代2%
職業別	法人役員86%、個人事業主11%、個人3%
業種別	製造業28%、卸売・小売業25%、建設業15%、不動産業10%、その他サービス業6% 医療・福祉業4%、運輸業3%、その他9%

業務運営

店舗概況

店舗数
46カ店

(令和元年7月1日現在)

和歌山市内 (17カ店)

- 本店営業部
- 和歌山支店
- 新町支店
- 出水支店
- 中之島支店
- 鳴神支店
- 宮前支店
- 堀止支店
- 砂山支店
- 秋葉山支店
- 和歌浦支店
- 紀三井寺支店
- 野崎支店
- 紀の川支店
- 河西支店
- 楠見支店
- 六十谷支店

箕島支店

- 箕島駅前支店
- 吉備支店
- 湯浅支店
- 由良支店

御坊営業部

- 道成寺支店
- 御坊南支店
- 印南支店
- 南部支店
- 江川支店

清水支店

龍神支店

秋津支店

田辺支店

白浜支店

海南市内 (5カ店)

- 海南支店
- 内海支店
- 海南東支店
- 黒江駅前支店
- 加茂郷支店

串本支店

営業地区

- 和歌山県** 和歌山市・海南市・有田市・御坊市・田辺市(本宮町を除く)・橋本市・紀の川市・岩出市・海草郡・伊都郡・有田郡・日高郡・西牟婁郡・東牟婁郡(串本町・古座川町)
- 大阪府** 泉南市・泉佐野市・貝塚市・阪南市・泉南郡

出資金
25億円

預金積金
1兆960億円

お客さま

(うち会員数
52,325人)

きのくに信用金庫は
地元の発展に尽くします

きのくに信用金庫

店舗数 46店舗
常勤従業員数 757人
業務純益 14億円
経常利益 16億円
当期純利益 12億円
自己資本比率 16.44%
有価証券残高 3,857億円

地域貢献活動

各種
サービスの
ご提供

貸出金
3,723億円

各種計数は平成31年3月31日現在

店舗所在一覧 (令和元年7月1日現在)

店 名	店 番	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
本部		640-8655	和歌山市本町2-38	073-432-5000
和歌山地区				
本店営業部	030	640-8655	和歌山市本町2-38	073-427-4300
和歌山支店	013	640-8331	和歌山市美園町4-92	073-425-2211
新町支店	032	640-8337	和歌山市毛革屋丁22	073-423-2233
出水支店	041	640-8321	和歌山市出水73-4	073-471-9415
中之島支店	037	640-8392	和歌山市中之島301-2	073-472-0011
鳴神支店	008	640-8303	和歌山市鳴神125-1	073-473-1500
宮前支店	060	641-0007	和歌山市小雑賀3-5-31	073-426-3200
堀止支店	014	641-0045	和歌山市堀止西1-1-8	073-436-5111
砂山支店	062	640-8255	和歌山市舟津町3-31-3	073-425-0777
秋葉山支店	015	641-0024	和歌山市和歌浦西1-4-2	073-445-0033
和歌浦支店	033	641-0025	和歌山市和歌浦中1-5-9	073-444-0195
紀三井寺支店	050	641-0013	和歌山市内原887-1	073-445-3636
野崎支店	053	640-8403	和歌山市北島426-7	073-455-2231
紀の川支店	047	640-8432	和歌山市土入73-1	073-453-5500
河西支店	043	640-8435	和歌山市古屋86-4	073-453-1300
楠見支店	051	640-8463	和歌山市楠見中20-1	073-454-0001
六十谷支店	019	640-8482	和歌山市六十谷1032-1	073-461-1611
紀北地区				
岩出支店	021	649-6234	岩出市高瀬82-1	0736-62-0111
貴志川支店	063	640-0411	紀の川市貴志川町前田229-1	0736-64-8123
桃山支店	067	649-6122	紀の川市桃山町元385-4	0736-66-4782
打田支店	068	649-6417	紀の川市西大井87-2	0736-77-1803
橋本支店	039	648-0073	橋本市市脇5-5-18	0736-32-3801
海南地区				
海南支店	054	642-0002	海南市日方210-1	073-482-5333
内海支店	045	642-0032	海南市名高508-7	073-482-0820
黒江駅前支店	020	642-0012	海南市岡田588-2	073-482-3741
海南東支店	046	642-0024	海南市阪井1766-1	073-487-0777
加茂郷支店	036	649-0122	海南市下津町黒田47-13	073-492-1415
有田地区				
箕島支店	059	649-0304	有田市箕島426-3	0737-82-2136
箕島駅前支店	064	649-0304	有田市箕島62-1	0737-83-2188
吉備支店	065	643-0021	有田郡有田川町下津野606-1	0737-52-8228
清水支店	073	643-0521	有田郡有田川町清水428-8	0737-25-1105
湯浅支店	017	643-0004	有田郡湯浅町湯浅1796-2	0737-63-1151
御坊地区				
由良支店	024	649-1112	日高郡由良町網代251-2	0738-65-0111
御坊営業部	001	644-0001	御坊市御坊148	0738-22-5111
道成寺支店	005	649-1341	御坊市藤田町藤井1879-1	0738-22-2103
御坊南支店	009	644-0005	御坊市名屋町3-2-5	0738-22-0272
印南支店	012	649-1534	日高郡印南町印南1806	0738-42-0016
田辺地区				
南部支店	004	645-0002	日高郡みなべ町芝409	0739-72-2001
龍神支店	006	645-0415	田辺市龍神村西74-3	0739-78-0231
田辺支店	002	646-0032	田辺市下屋敷町81-10	0739-22-6300
江川支店	007	646-0054	田辺市江川3-54	0739-25-3480
秋津支店	023	646-0005	田辺市秋津町210-5	0739-25-5700
白浜支店	026	649-2211	西牟婁郡白浜町911-8	0739-42-4111
串本地区				
串本支店	003	649-3503	東牟婁郡串本町串本1735	0735-62-0067
大阪泉南地区				
尾崎支店	025	599-0202	大阪府阪南市下出530-3	072-471-7711
熊取支店	066	590-0403	大阪府泉南郡熊取町大久保中1-15-10	072-453-3611

店外ATMコーナー (令和元年7月1日現在)

●・・・土曜日稼働 ▲・・・日曜日稼働 ■・・・祝日稼働

所 在 地	土日祝	所 在 地	土日祝	所 在 地	土日祝
和歌山市		和歌山市		湯浅町	
和歌山県庁		イオンモール和歌山店	●▲■	済生会有田病院	●
和歌山市役所		マツゲン栄谷店	●▲■	広川町	
和歌山市駅	●▲■	マツゲン岩出店	●▲■	広川町役場	●▲■
イズミヤ和歌山店(2カ所)	●▲■	オークワミレニアシティ岩出店	●▲■	御坊市	
オークワパームシティ店	●▲■	マツゲン岩出中迫店	●▲■	J R 御坊駅前	●▲■
宮出張所	●▲■	イオンタウン貴志川店	●▲■	日高病院前	●▲■
湊出張所	●▲■	高野口出張所	●▲■	オークワロマンシティ御坊店	●▲■
オークワ本社中島店	●▲■	産直市場よってって高野口店	●▲■	みなべ町	
オークワセントラルシティ店	●▲■	J R 海南駅	●▲■	みなべ町役場	●▲■
和歌山ターミナルビル出張所	●▲■	スーパーセンターオークワ海南店	●▲■	田辺市	
オークワオーストリート和歌山北バイパス店	●▲■	オークワ海南幡川店	●▲■	片町通り出張所	●▲■
松江出張所	●▲■	オークワ海南下津店	●▲■	オークワパピリオンシティ田辺店	●▲■
イズミヤ紀伊川辺店	●▲■	有田川町		オークワオーシティ田辺店	●▲■
エバグリーン宮前店	●▲■	スーパーセンターオークワ有田川店	●▲■	グルメシティ万呂店	●▲■
オークワ屋形店	●▲■	金屋口出張所	●▲■	産直市場よってっていなり本館	●▲■
		湯浅町		スーパーエバグリーン上富田店	●▲■
		オークワ湯浅店「ユピア」	●▲■	上富田町	
				串本町	
				串本支店	●▲■
				阪南市	
				阪南出張所	●▲■
				泉南市	
				イオンモールりんくう泉南店	●▲■

業務のご案内

商品のご案内

多様なニーズにお応えする充実したラインナップで、お客さまの豊かな暮らしと事業の夢の実現をお手伝いいたします。

主な預金商品

商 品 名		特 色	期 間	お預入れ金額
総 合 口 座		普通預金に定期預金を担保とする当座貸越機能をセットした総合口座は、「貯める」「支払う」「借りる」の3つの機能をもった便利な一冊です。 *貸越限度額は、定期預金合計額の90%です(最高200万円)。	出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金		出し入れが自由にでき、給与、年金などの受取り、公共料金の自動支払いなど、家計簿がわりに便利に利用できます。	出し入れ自由	1円以上
決 済 用 普 通 預 金		「無利息」・「要求払い」・「決済サービスを提供できること」の条件を満たし、預金保険制度により全額保護される預金です。 キャッシュカードもご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		普通預金よりも金利が有利な預金です。 自動受取、自動支払いはできません。(個人のお客さま専用) ※金利情勢等により適用利率が普通預金と同一になる場合があります。	出し入れ自由	1円以上 (最低維持残高10万円)
当 座 預 金		商取引のお支払いに便利な、小切手や手形をご利用頂ける口座です。 利息は付きません。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金		一時的な資金運用に適しています。 お引き出しは2日前までに通知が必要です。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金		納税に備えるための資金を計画的に準備いただけます。	引き出しは納税時	1円以上
定 期 預 金	ス ー パ ー 定 期 預 金	お預入れ金額1,000万円未満の定期預金です。 目的に合わせてお預入れ期間が選べます。	1か月以上5年以内	100円以上
	大 口 定 期 預 金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した定期預金です。 分散している資金をまとめればより有利に運用していただけます。	1か月以上5年以内	1千万円以上
	期 日 指 定 定 期 預 金	1年経過後は1カ月前の通知によりお引き出しができます。 1年複利の定期預金です。(個人のお客さま専用)	1年据置最長3年	100円以上 300万円以内
	変 動 金 利 定 期 預 金	お預入れ期間中は半年毎にその時々の金利情勢に応じて適用金利の見直しがあります。	1年以上3年以内	100円以上
財 形 預 金		毎月のお給料・賞与から積立希望額を天引きしてお預かりします。 財形年金預金と財形住宅預金を合わせて550万円まで非課税です。		
		一 般 財 形 預 金	貯蓄目的は自由で積立期間中でも必要に応じてお引き出しできます。	積立期間3年以上 1,000円以上
		財 形 年 金 預 金	積立金は60歳以降に指定口座へ年金としてお振込いたします。	積立期間5年以上 1,000円以上
		財 形 住 宅 預 金	住宅取得資金を蓄えることを目的とした預金です。	積立期間5年以上 1,000円以上
定 期 積 金		目的に合わせて毎月計画的に積み立てる預金です。 事業プラン、生活プランに合わせた資金づくりにお役立てください。	6か月以上5年以内	3,000円以上 1,000円単位
積 立 定 期 預 金		ご契約期間内で分割のお預入れができます。 スーパー定期預金の金利を適用しています。	6か月以上7年以内 (据置期間3カ月)	100円以上
外 貨 定 期 預 金		米ドル建てによる定期預金です。お預入れ時の金利が満期日まで変わりません。相場変動による為替リスクがあります。(預金保険の対象外)	3カ月・6カ月・1年	3,000米ドル以上

主な資産運用商品

種 類	特 色
国 債	新規に発行される利付国債や個人向け国債(固定3年、固定5年、変動10年)のお取扱いをしています。
投 資 信 託	投資目的に合わせた商品をご用意しております。 毎月1万円から自動的に購入いただける、定時定額購入もご利用いただけます。
生 命 保 険	老後生活資金の準備、資産の運用、相続準備、死亡保障等お客さまのニーズに応じて、一時払終身保険(円建て、外貨建て)と一時払い個人年金保険(外貨建て)をご用意しております。
確 定 拠 出 年 金	確定拠出年金(iDeCo)のお取扱いをしています。

期間・お取扱い金額等は各商品により異なります。くわしくは、窓口でお尋ねください。

主な事業融資商品

種 類	特 徴 ・ 資 金 使 途	ご融資限度額・返済期間
一 般 融 資	商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途に合わせてご利用いただけます。	詳しくは窓口でお尋ねください。
きのくに事業者カードローン[応援団]	事業資金が専用カードによりご利用いただける保証協会の保証扱い専用のカードローンです。	100万円以上 2,000万円以内
きのくに事業者カードローン[ジュニア]	和歌山県信用保証協会保証付融資です。小規模企業者（組合を除く）の事業振興を応援いたします。	50万円以上500万円以内 （白色申告の個人事業者は200万円以内）
スーパーアシスト	地元事業者の皆様にスピーディーかつタイムリーにお応えいたします。証書貸付タイプと、いつでもご利用が可能な当座貸越タイプがございます。	証書貸付タイプは3,000万円以内 5年以内 当座貸越タイプは2,000万円以内 3年以内（1年更新）
きのくに農業者支援ローン	農業従事者（兼業・法人を含む）の皆様を応援いたします。毎月返済の他、年1回返済・年2回返済もご利用いただけます。	運転資金は700万円以内 5年以内 設備資金は1,000万円以内 10年以内
きのくにアグリビジネスローン	当金庫営業地区内で農業を営む個人、法人事業者の皆様を支援します。運転資金・設備資金にスピーディーに対応できる当座貸越です。	認定農業者の方 500万円以内 上記以外の方 300万円以内
きのくに創業・新事業支援ローン	創業・新事業に必要な運転資金・設備資金を応援いたします。	500万円以内 運転資金は5年以内 設備資金は7年以内
きのくに創業サポート融資	日本政策金融公庫との連携融資です。 和歌山県内に創業予定もしくは創業後1年以内の事業者が対象です。	当金庫と日本政策金融公庫で合計1,000万円以内 （当金庫貸出分は原則200万円以内） 当金庫貸出分は原則3年以内 日本政策金融公庫貸出分は 運転資金最長 5年 設備資金最長 15年
サンサンプラン（動産・債権担保付）	10kw以上の発電能力を有する太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー固定買取制度を利用する事業所が対象です。	所要金額の範囲内 電力会社との固定買取契約期間内（最長20年）
プ ラ イ ム 2 0	和歌山県信用保証協会保証付融資です。 当座貸越タイプで担保、保証人不要です。	1,000万円以上2億円以内 保証協会保証期間内（2年以内）
パーフェクトフリー Biz	個人事業主向けフリーローンです。 スピード審査で担保・保証人不要です。	10万円以上500万円以内 10年以内

主な個人向け融資商品

種 類	特 徴 ・ 資 金 使 途	ご融資限度額・返済期限
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・マンションの購入および増改築など快適なお住まいの実現に、また住宅ローンのお借換えにもご利用いただけます。	100万円～最高1億円まで・最長35年
リフォームローン	自宅のバリアフリー化、耐震化、キッチン・バス等の水まわり工事などに加え、空き家解体資金にもご利用いただけます。	10万円～最高1,000万円まで・最長20年
マイカーローン	自動車（新車・中古車）・自動二輪車の購入資金、車検費用をはじめマイカーローンのお借換えにもご利用いただけます。	10万円～最高1,000万円まで・最長10年
フ リ ー ロ ー ン	お使いみちは自由、おまとめにもご利用いただけます。 （ただし、事業性資金は除きます）	10万円～最高1,000万円まで・最長10年
カ ー ド ロ ー ン	お使いみちは自由。（ただし、事業性資金は除きます） 急な出費にも安心便利です。当金庫の他、全国の提携ATMでご利用いただけます。	10万円～最高900万円まで・原則3年更新
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料だけでなく、教材費や下宿費用など、さまざまな教育資金にご利用いただけます。	10万円～最高1,000万円まで・最長16年

上記の各商品の詳細はお近くの《きのくに信用金庫》へお問い合わせください。

業務のご案内

その他の業務・各種サービス・商品

種 類	特 色
きのくにEバンキングサービス	モバイル&インターネットサービスで「携帯電話」や「スマートフォン」「パソコン」を利用して残高照会や入出金明細照会、振込、振替ができます。
貸 金 庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
スポーツ振興くじ (t o t o)	Jリーグ主催の試合等を対象にしたスポーツ振興くじtoto(トト)の投票券の販売と当せん金の払戻業務を行っております。19歳未満の方の購入・払戻はできません。
がん 保 険	「がん」と診断されたときに診断給付金や入院給付金など手厚い保障を受けることができます。
医 療 保 険	病気やけが・入院など万が一のことがあった時に幅広く保障してくれる保険です。被保険者が所定の手術を受けたり、所定の日数以上入院すると給付金を受けることができます。
しんきん グッドすまいる	住宅ローンをご利用されるお客さまに安心もいっしょにお届けする住宅火災保険です。住宅ローンの借り入れ時などにお申し込みください。
しんきん グッドサポート	住宅ローンをご利用されているお客さまに、安心をお届けする債務返済支援保険です。住宅ローンをお申し込みいただく際にご利用ください。
きのくに でんさいサービス	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
しんきん相続信託 「こころのバトン」	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族の未来のために、必要な資金をあらかじめ準備できる商品です。
しんきん暦年信託 「こころのリボン」	お客さまが、贈与を希望する場合、その手続きをサポートする商品です。

上記の各商品の詳細はお近くの《きのくに信用金庫》へお問い合わせください。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

きのくに信用金庫は、「すべてはお客さまと地域の発展のために」を経営計画の基本方針とし、資産形成・資産運用におけるお客さま本位の取組みを実践していくために、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。当金庫は、この取組方針に基づき行動し、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

1. 「すべてはお客さまと地域の発展のために」という考えのもとで、お客さまにとって最善の利益をご提供します。

- ・お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を追求します。
- ・お客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反の適切な管理を行います。

2. ご提供する情報の充実と分かりやすい説明に努めるとともに、お客さまにふさわしいサービスをご提供します。

- ・お客さまの金融知識・投資経験・財産の状況・お取引の目的等を踏まえ、お客さまのニーズやライフプランに応じた金融商品・サービスをご理解いただける形でご提案するよう努めます。
- ・多様な金融商品・サービスのラインアップの整備を進めます。
- ・取扱商品は、商品特性やリスク等を十分に把握して選定するように努めます。
- ・取り扱う金融商品の特性、サービス内容等について、お客さまの金融知識等に配慮したうえで、分かりやすく丁寧な説明に努めます。

3. 手数料等を明確にし、分かりやすく丁寧な説明に努めます。

- ・お客さまにご負担いただく手数料等の内容を、分かりやすく丁寧にご説明します。

4. お客さま本位の業務運営を行うために態勢の整備と人材育成を図ります。

- ・「お客さま本位」の考え方の徹底と研修体制の充実を通じて職員の金融商品知識の向上を図ります。
- ・お客さまの声を反映し、より良い販売体制を整備するよう努めます。



信金中央金庫のご紹介

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中央金庫は「信用金庫の中央金融機関としての役割」「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

また、平成12年には優先出資証券を東京証券取引所に上場しています。

地域経済のパートナー

信用金庫

信用金庫業界は、
全国に巨大なネットワークを
造りあげています。

Face to Face

信用金庫のセントラルバンク

信金中金

信金中金は、
すべての信用金庫と
堅い絆で結ばれています。

SCB

資料編 DATA

貸借対照表	20
損益計算書	21
剰余金処分計算書	21
預金業務	24
貸出業務	25
有価証券その他	27
事業状況	29
単体における自己資本の充実の状況等についての開示事項	31
連結情報	38
連結における自己資本の充実の状況等についての開示事項	41

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(資 産 の 部)		
現 金	15,113	17,343
預 け 金	357,285	374,255
コ ー ル ロ ー ン	276	38
買 入 金 銭 債 権	206	6,849
金 銭 の 信 託	－	0
有 価 証 券	382,079	385,743
国 債	73,919	67,129
地 方 債	116,816	114,068
社 債	144,045	139,799
株 式	4,436	4,738
そ の 他 の 証 券	42,861	60,006
貸 出 金	370,077	372,397
割 引 手 形	2,122	2,047
手 形 貸 付	11,322	9,210
証 書 貸 付	341,935	347,112
当 座 貸 越	14,697	14,027
外 国 為 替	117	65
外 国 他 店 預 け	95	43
取 立 外 国 為 替	22	22
そ の 他 資 産	6,518	6,851
未 決 済 為 替 貸	44	85
信 金 中 金 出 資 金	4,758	4,758
前 払 費 用	10	10
未 収 収 益	1,211	1,162
金 融 派 生 商 品	1	0
そ の 他 の 資 産	492	833
有 形 固 定 資 産	5,551	5,848
建 物	1,007	1,269
土 地	3,727	3,819
リ ー ス 資 産	162	125
建 設 仮 勘 定	91	－
その他の有形固定資産	562	633
無 形 固 定 資 産	142	147
ソ フ ト ウ ェ ア	116	121
その他の無形固定資産	25	25
繰 延 税 金 資 産	796	890
債 務 保 証 見 返	1,311	897
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△1,985 (△1,410)	△1,856 (△1,319)
資 産 の 部 合 計	1,137,490	1,169,472

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(单位:百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	1,063,306	1,096,000
当 座 預 金	13,046	13,628
普 通 預 金	280,227	309,121
貯 蓄 預 金	487	561
通 知 預 金	21,242	27,119
定 期 預 金	706,210	703,299
定 期 積 金	39,407	39,099
そ の 他 の 預 金	2,685	3,170
借 用 金	6,120	5,336
借 入 金	6,120	5,336
そ の 他 負 債	1,854	1,801
未 決 済 為 替 借	104	191
未 払 費 用	522	459
給 付 補 填 備 金	16	19
未 払 法 人 税 等	228	179
前 受 収 益	96	84
払 戻 未 済 金	16	22
職 員 預 り 金	468	474
金 融 派 生 商 品	0	0
リ ー ス 債 務	162	125
資 産 除 去 債 務	75	79
そ の 他 の 負 債	161	165
賞 与 引 当 金	330	328
退 職 給 付 引 当 金	306	320
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	118	71
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	15	16
偶 発 損 失 引 当 金	51	56
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	147	147
債 務 保 証	1,311	897
負 債 の 部 合 計	1,073,562	1,104,975
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	2,553	2,550
普 通 出 資 金	2,553	2,550
利 益 剰 余 金	56,718	57,827
利 益 準 備 金	2,547	2,553
そ の 他 利 益 剰 余 金	54,170	55,274
特 別 積 立 金	52,494	53,694
圧 縮 積 立 金	48	48
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,627	1,531
処 分 未 済 持 分	△0	△0
会 員 勘 定 合 計	59,271	60,377
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,215	5,679
土 地 再 評 価 差 額 金	△1,559	△1,559
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,656	4,119
純 資 産 の 部 合 計	63,927	64,497
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,137,490	1,169,472

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	12,431,946	12,130,359
資 金 運 用 収 益	10,290,871	10,182,101
貸 出 金 利 息	5,911,333	5,743,198
預 け 金 利 息	664,597	672,047
コールローン利息	2,382	3,411
有価証券利息配当金	3,592,434	3,608,750
その他の受入利息	120,123	154,693
役 務 取 引 等 収 益	1,191,091	1,217,990
受入為替手数料	397,666	402,576
その他の役務収益	793,424	815,413
そ の 他 業 務 収 益	255,907	220,622
外国為替売買益	10,218	7,964
国債等債券売却益	152,007	146,770
その他の業務収益	93,681	65,888
そ の 他 経 常 収 益	694,076	509,645
貸倒引当金戻入益	106,121	—
償却債権取立益	209,209	60,867
株式等売却益	351,806	399,681
金銭の信託運用益	—	0
その他の経常収益	26,939	49,095
経 常 費 用	10,623,359	10,452,303
資 金 調 達 費 用	655,686	556,592
預 金 利 息	575,504	484,276
給付補填備金繰入額	8,852	9,606
借 用 金 利 息	68,909	60,259
コールマネー利息	4	—
その他の支払利息	2,415	2,449
役 務 取 引 等 費 用	1,139,842	1,159,285
支払為替手数料	100,769	100,961
その他の役務費用	1,039,072	1,058,323
そ の 他 業 務 費 用	164,013	146,921
国債等債券売却損	—	11,683
国債等債券償還損	163,420	135,043
その他の業務費用	593	194
経 常 費	8,390,023	8,326,352
人 件 費	5,752,232	5,645,788
物 件 費	2,511,100	2,557,171
税 金	126,690	123,392
そ の 他 経 常 費 用	273,793	263,151
貸倒引当金繰入額	—	49,954
貸 出 金 償 却	182,667	145,656
株式等売却損	—	—
その他の経常費用	91,126	67,541
経 常 利 益	1,808,587	1,678,056
特 別 利 益	5,816	—
固定資産処分益	5,816	—
特 別 損 失	22,927	32,973
固定資産処分損	22,216	30,250
減 損 損 失	711	2,722
税 引 前 当 期 純 利 益	1,791,476	1,645,082
法人税、住民税及び事業税	340,692	315,171
法 人 税 等 調 整 額	143,799	119,273
法 人 税 等 合 計	484,492	434,445
当 期 純 利 益	1,306,984	1,210,637
繰越金（当期首残高）	358,806	321,065
土地再評価差額金取崩額	△37,860	—
当 期 末 処 分 剩 余 金	1,627,930	1,531,703

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当 期 末 処 分 剩 余 金	1,627,930,466	1,531,703,317
積 立 金 取 崩 額	—	3,185,700
利益準備金限度超過取崩額	—	3,185,700
剰 余 金 処 分 額	1,306,864,489	1,201,501,174
利 益 準 備 金	5,325,500	—
普通出資に対する配当金	101,538,989	101,501,174
特 別 積 立 金	1,200,000,000	1,100,000,000
繰越金（当期末残高）	321,065,977	333,387,843

[謄本]

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月21日

きのくに信用金庫

理 事 長

田 谷 節 朗 (印)

平成29年度及び30年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

■注記事項 貸借対照表関係（30年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産導入法により処理しております。
- 金銭の信託においては信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 34年～50年 その他 3年～5年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 8,377百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数計計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数計計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌の翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）
年金資産の額 1,669,710百万円
年金財政計算上の数債債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円
差引額 △136,747百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成30年3月31日現在） 0.7450%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金141百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金支払出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠障害払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税戻方式によっております。
- 子会社等の株式の総額 1百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,162百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 10,531百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 258百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は89百万円、延滞債権額は7,980百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息額を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は81百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,095百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 10,247百万円であります。
なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は（兩）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,047百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
有価証券 1,003百万円
預け金 6,000百万円
現金 1百万円
担保資産に対応する債務
預金 88百万円
借入金 5,336百万円
上記のほか、為替決済、手形交換代理委託等の取引の担保として、預け金55,010百万円、現金1百万円を差入れております。
また、その他の資産には、保証金318百万円が含まれております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,017百万円
- 出資1口当たりの純資産額 1,264円76銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び金利キャップがあります。
当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、経営管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引も行っております。
(ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会等の監督の下、資金運用に関するリスク管理方針に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているのもであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は資金運用部等を通じ、理事会等において定期的に報告されております。
(iv)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分置し内部分権制を確立するとともに、金融派生商品運用基準に基づき実施されております。
(v)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、8,192百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達/バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
30. 金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸 借 対 照 表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)預け金(*1)	374,255	375,107	851
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	52,453	53,829	1,376
その他の有価証券	333,048	333,048	—
(3)貸出金(*1)	372,397		
貸倒引当金(*2)	△1,822		
	370,574	377,735	7,160
金融資産計	1,130,331	1,139,719	9,387
(1)預金積金(*1)	1,096,000	1,096,724	723
(2)借入金(*1)	5,336	5,611	275
金融負債計	1,101,337	1,102,335	998
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

- (※ 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※ 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。

(2) 借入金
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式 (※ 1)	1
非上場株式 (※ 1)	193
組合出資金 (※ 2)	47
合 計	242

(※ 1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※ 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金 (※ 1)	172,905	133,350	33,000	35,000
有価証券	40,516	177,344	86,318	52,299
満期保有目的の債券	1,231	28,811	1,300	21,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	39,284	148,533	85,018	31,299
貸出金 (※ 2)	60,067	121,907	90,681	82,763
合 計	273,489	432,601	209,999	170,062

(※ 1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。

(※ 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金 (※)	1,014,533	81,234	9	222
借入金	880	1,959	2,495	—
合 計	1,015,414	83,193	2,504	222

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,500	1,550	49
	地方債	23,391	23,868	477
	社債	6,258	6,385	126
	その他	14,301	15,103	802
	小 計	45,453	46,908	1,455
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,000	6,920	△79
	小 計	7,000	6,920	△79
合 計		52,453	53,829	1,376

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,631	2,139	491
	債券	289,546	282,118	7,428
	国債	65,628	62,553	3,074
	地方債	90,677	88,813	1,863
	社債	133,241	130,751	2,489
	その他	20,461	19,484	976
	小 計	312,639	303,743	8,895
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,912	2,229	△316
	債券	299	300	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	299	300	△0
	その他	18,196	19,015	△818
	小 計	20,409	21,544	△1,135
合 計		333,048	325,287	7,760

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	905	272	—
債券	11,929	121	△11
国債	7,516	94	△11
地方債	1,781	21	—
社債	2,631	5	—
その他	4,420	152	—
合 計	17,255	546	△11

33. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	0	0	0	0	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に付いて違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、62,770百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている当座庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,397百万円
退職給付引当金	88
減価償却超過額	288
その他	384
繰延税金資産小計	3,158
評価性引当額	△163
繰延税金資産合計	2,995
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	18
その他有価証券評価差額金	2,081
その他	4
繰延税金負債合計	2,104
繰延税金資産の純額	890百万円

■注記事項 損益計算書関係 (30年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 23円72銭
- 当事業年度に固定資産減損損失を認識したもののについては次のとおりです。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループ

地域	和歌山県内	大阪府内
主な用途	遊休資産 1カ所	営業資産 1カ所
種類	その他の有形固定資産	建物、その他の有形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しています。

(3) 減損損失の金額と種類毎の内訳

種類	金額
建 物	1,123千円
その他の有形固定資産	1,599千円
計	2,722千円

(4) 資産グループ別の方法

資産のグループ別は、各営業店単位としております。ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位でグループ別を行っています。遊休資産については、個別資産としてグループ別を行っています。

(5) 回収可能価額の算定方法

原則として路線価を基とした時価評価額等による正味売却価額を使用しています。

1. 対象役員

当座庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別労務の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全従業員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当座庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当座庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	165

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は2名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」132百万円、「賞与」3百万円、「退職慰労金」28百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当座庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当座庫の非常勤役員、当座庫の職員、当座庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当座庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当座庫の連結子法人等のうち、当座庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成30年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金科目別残高及び構成比

(単位：百万円・%)

	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	13,046	1.2	13,628	1.2
普 通 預 金	280,227	26.4	309,121	28.2
貯 蓄 預 金	487	0.0	561	0.1
通 知 預 金	21,242	2.0	27,119	2.5
定 期 預 金	706,210	66.4	703,299	64.2
定 期 積 金	39,407	3.7	39,099	3.6
そ の 他 の 預 金	2,685	0.3	3,170	0.3
合 計	1,063,306	100.0	1,096,000	100.0

預金者別預金残高及び構成比

(単位：百万円・%)

	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	872,831	82.1	889,165	81.1
一 般 法 人	130,488	12.3	140,080	12.8
金 融 機 関	2,073	0.2	1,051	0.1
公 金	57,913	5.4	65,703	6.0
合 計	1,063,306	100.0	1,096,000	100.0

流動性・定期性・譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
流 動 性 預 金	303,129	323,036
うち有利息預金	252,280	271,069
定 期 性 預 金	755,381	760,160
うち固定金利定期預金	755,298	760,084
うち変動金利定期預金	82	75
そ の 他	2,308	2,361
計	1,060,819	1,085,559
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	1,060,819	1,085,559

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
定 期 預 金	706,210	703,299
固定金利定期預金	706,114	703,209
変動金利定期預金	78	74
そ の 他	16	16

職員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
預 金 残 高	1,400	1,469

会員、会員外預金状況

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
会 員	238,424	248,667
会 員 外	824,881	847,332
合 計	1,063,306	1,096,000

1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
預 金 残 高	23,115	23,826

貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
手形貸付	10,023	9,567
証書貸付	334,894	341,587
当座貸越	12,960	12,340
割引手形	1,804	1,767
合 計	359,683	365,263

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
固定金利	173,233	169,915
変動金利	196,844	202,482
合 計	370,077	372,397

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：先・百万円・%)

業種区分	平成29年度			平成30年度		
	貸出先数	貸出金残高	残高構成比	貸出先数	貸出金残高	残高構成比
製 造 業	894	19,375	5.2	918	19,781	5.3
農 業、林 業	213	1,282	0.3	211	1,210	0.3
漁 業	33	176	0.0	33	212	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	3	103	0.0	3	124	0.0
建 設 業	2,018	26,088	7.0	2,115	28,003	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	26	668	0.2	31	729	0.2
情 報 通 信 業	32	377	0.1	36	385	0.1
運輸業・郵便業	217	6,902	1.9	234	7,464	2.0
卸売業・小売業	1,718	26,296	7.1	1,687	26,479	7.1
金融業・保険業	53	4,752	1.3	49	2,683	0.7
不 動 産 業	447	20,619	5.6	449	19,662	5.3
物 品 賃 貸 業	30	364	0.1	38	429	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	206	1,664	0.4	223	1,556	0.4
宿 泊 業	52	1,621	0.4	51	1,451	0.4
飲 食 業	579	2,889	0.8	579	2,987	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	420	3,721	1.0	417	3,395	0.9
教育、学習支援業	57	1,229	0.3	63	1,338	0.4
医 療 ・ 福 祉	379	15,783	4.3	401	15,600	4.2
その他のサービス	681	6,480	1.8	659	6,826	1.8
小 計	8,058	140,396	37.9	8,197	140,326	37.7
地 方 公 共 団 体	27	75,641	20.4	28	76,745	20.6
個 人	29,496	154,039	41.6	28,771	155,326	41.7
合 計	37,581	370,077	100.0	36,996	372,397	100.0

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
信 金 中 央 金 庫	795	571
(株)日本政策金融公庫	26	21
(独)住宅金融支援機構	4,844	4,221
(独)福祉医療機構	657	561
(独)勤労者退職金共済機構	—	—
(独)中小企業基盤整備機構	32	32
合 計	6,357	5,407

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円)

	貸出金残高		債務保証見返額	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
当 金 庫 預 金 積 金	4,844	4,332	87	74
有 価 証 券	713	685	—	—
動 産 ・ 不 動 産	23,843	22,528	9	16
信用保証協会・信用保険	53,668	55,592	—	—
保 証	147,800	148,537	133	92
信 用	139,206	140,721	1,081	713
そ の 他	—	—	—	—
合 計	370,077	372,397	1,311	897

預貸率の期末値・期中平均値

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度
期 末 預 貸 率	34.80	33.97
期 中 平 均 預 貸 率	33.90	33.64

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

使途別(設備資金・運転資金)の貸出金残高 (単位：百万円・%)

	平成29年度		平成30年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	175,615	47.5	178,234	47.9
運 転 資 金	194,462	52.5	194,163	52.1
合 計	370,077	100.0	372,397	100.0

消費者ローン残高・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
消費者ローン残高	20,771	21,181
住宅ローン残高	129,738	131,077
合 計	150,510	152,259

貸出金償却の額

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
貸出金償却の額	182,667	145,656

職員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
貸出金残高	487	499

1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
貸出金残高	8,045	8,095

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成29年度				平成30年度			
	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破 綻 先 債 権	152	150	1	100.00%	89	84	4	100.00%
延 滞 債 権	10,030	6,994	1,372	83.42%	7,980	6,050	881	86.87%
3ヵ月以上延滞債権	116	102	14	100.00%	81	71	9	100.00%
貸出条件緩和債権	1,975	744	238	49.73%	2,095	685	255	44.93%
合 計	12,274	7,992	1,626	78.36%	10,247	6,893	1,152	78.51%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規程による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③ 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
 - ④ 会社法の規程による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位：百万円)

		平成29年度						平成30年度							
		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額(c)	内優良担保 保証による 回収見込額	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額(c)	内優良担保 保証による 回収見込額	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権		12,306	9,650	8,018	4,022	1,631	78.42%	38.06%	10,270	8,068	6,911	3,506	1,157	78.56%	34.45%
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	2,497	2,497	1,985	608	512	100.00%	100.00%	2,130	2,130	1,786	476	344	100.00%	100.00%
	危 険 債 権	7,716	6,053	5,186	3,342	867	78.45%	34.28%	5,962	4,914	4,367	2,971	547	82.43%	34.30%
	要 管 理 債 権	2,091	1,098	846	71	252	52.53%	20.26%	2,177	1,023	757	57	265	46.99%	18.71%
正 常 債 権		359,404							363,319						
合 計		371,710							373,589						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券その他

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません

有価証券の種類別の残存期間別の残高

平成29年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	3,834	11,807	22,442	14,837	605	20,392	—	73,919
地方債	3,114	38,440	44,002	21,594	5,656	4,008	—	116,816
社債	19,188	38,280	27,167	34,214	11,146	9,484	4,562	144,045
株式	—	—	—	—	—	—	4,436	4,436
外国証券	—	—	302	—	619	17,000	205	18,127
その他の証券	—	664	2,201	2,801	13,658	—	5,408	24,733
合計	26,137	89,191	96,115	73,448	31,687	50,885	14,613	382,079

平成30年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	7,195	14,933	18,897	4,805	5,437	15,859	—	67,129
地方債	15,835	47,800	26,962	17,443	1,589	4,436	—	114,068
社債	17,820	31,186	34,830	19,236	18,642	12,080	6,003	139,799
株式	—	—	—	—	—	—	4,738	4,738
外国証券	—	—	602	300	1,736	22,295	1,734	26,669
その他の証券	202	1,939	3,995	6,389	12,796	307	7,704	33,336
合計	41,054	95,861	85,289	48,176	40,202	54,978	20,181	385,743

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	73,919	74,214	67,129	67,613
地方債	116,816	115,460	114,068	114,861
社債	144,045	142,975	139,799	139,952
株式	4,436	3,468	4,738	4,282
外国証券	18,127	14,764	26,669	23,945
その他の証券	24,733	22,894	33,336	28,660
合計	382,079	373,778	385,743	379,314

預証率の期末値・期中平均値

(単位：％)

	平成29年度	平成30年度
期末預証率	35.93	35.19
期中平均預証率	35.23	34.94

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

有価証券の時価情報等

1. 売買目的有価証券

該当ありません

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	2,001	2,065	63	1,500	1,550	49
	地方債	23,926	24,578	652	23,391	23,868	477
	社債	6,268	6,436	167	6,258	6,385	126
	その他	9,302	9,706	404	14,301	15,103	802
	小計	41,498	42,787	1,288	45,453	46,908	1,455
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	8,000	7,812	△ 187	7,000	6,920	△ 79
	小計	8,000	7,812	△ 187	7,000	6,920	△ 79
合 計		49,498	50,600	1,101	52,453	53,829	1,376

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,723	2,859	864	2,631	2,139	491
	債 券	282,428	274,125	8,303	289,546	282,118	7,428
	国 債	69,208	66,140	3,067	65,628	62,553	3,074
	地方債	86,735	84,369	2,366	90,677	88,813	1,863
	社 債	126,485	123,615	2,869	133,241	130,751	2,489
	そ の 他	10,816	10,307	509	20,461	19,484	976
	小 計	296,968	287,292	9,676	312,639	303,743	8,895
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	518	584	△ 65	1,912	2,229	△ 316
	債 券	20,156	20,292	△ 136	299	300	△ 0
	国 債	2,709	2,712	△ 3	—	—	—
	地方債	6,155	6,217	△ 62	—	—	—
	社 債	11,291	11,362	△ 70	299	300	△ 0
	そ の 他	14,736	15,700	△ 964	18,196	19,015	△ 818
	小 計	35,411	36,577	△ 1,166	20,409	21,544	△ 1,135
合 計		332,379	323,869	8,510	333,048	325,287	7,760

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	1		1	
非 上 場 株 式	193		193	
組 合 出 資 金	6		47	
合 計	201		242	

金銭の信託の時価情報等

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

平成29年度					平成30年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—	0	0	0	0	—

デリバティブ取引の時価情報等

●金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当ありません

●通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成29年度				平成30年度			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約	売 建	56	—	0	0	22	—	0	0
		買 建	54	—	0	0	22	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いています。
2. 時価は割引現在価値等により算出しています。

内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

		平成29年度		平成30年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	仕 向 為 替	1,149,428	653,271	1,158,734	689,750
	被 仕 向 為 替	1,555,701	700,327	1,541,781	731,428
代 金 取 立	仕 向 為 替	6,606	10,672	6,397	10,561
	被 仕 向 為 替	6,818	6,956	7,111	8,023

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益(千円)	13,216,864	13,223,742	12,429,628	12,431,946	12,130,359
業務純益(千円)	2,070,341	2,286,652	1,699,897	1,406,741	1,498,421
経常利益(千円)	1,512,709	1,845,087	1,704,962	1,808,587	1,678,056
当期純利益(千円)	1,137,426	1,176,796	1,227,882	1,306,984	1,210,637
出資総額(百万円)	2,547	2,547	2,547	2,553	2,550
出資総口数(千口)	50,958	50,958	50,958	51,064	50,995
純資産額(百万円)	63,100	65,845	64,147	63,927	64,497
総資産額(百万円)	1,082,984	1,092,226	1,107,565	1,137,490	1,169,472
預金積金残高(百万円)	1,010,699	1,014,701	1,032,612	1,063,306	1,096,000
貸出金残高(百万円)	351,675	354,880	361,197	370,077	372,397
有価証券残高(百万円)	396,537	385,021	380,830	382,079	385,743
単体自己資本比率(%)	19.70	19.71	17.90	17.54	16.44
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	2	2	2	2	2
役員数(人)	15	11	10	11	12
うち常勤役員数(人)	12	8	9	10	11
職員数(人)	781	775	775	759	746
会員数(人)	51,785	51,901	52,062	52,301	52,325

業務粗利益・業務粗利益率

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	9,635,184	9,625,508
資金運用収益	10,290,871	10,182,101
資金調達費用	655,686	556,592
役務取引等収支	51,248	58,705
役務取引等収益	1,191,091	1,217,990
役務取引等費用	1,139,842	1,159,285
その他の業務収支	91,894	73,701
その他業務収益	255,907	220,622
その他業務費用	164,013	146,921
業務粗利益	9,778,328	9,757,914
業務粗利益率(%)	0.88	0.86

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成30年度0千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

資金運用収支の内訳

	平成29年度			平成30年度		
	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	1,103,316	10,290,871	0.93	1,125,190	10,182,101	0.90
うち貸出金	359,683	5,911,333	1.64	365,263	5,743,198	1.57
うち預け金	364,748	664,597	0.18	370,778	672,047	0.18
うちコールローン	186	2,382	1.27	166	3,411	2.04
うち有価証券	373,778	3,592,434	0.96	379,314	3,608,750	0.95
資金調達勘定	1,067,707	655,686	0.06	1,091,669	556,592	0.05
うち預金積金	1,060,819	584,357	0.05	1,085,559	493,883	0.04
うち借入金	6,404	68,909	1.07	5,619	60,259	1.07

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成29年度647百万円、平成30年度710百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成30年度0百万円)及び利息(平成30年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

		平成29年度			平成30年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息		256,376	△430,823	△174,447	216,085	△324,854	△108,769
	う ち 貸 出 金	172,507	△318,820	△146,313	93,902	△262,036	△168,134
	う ち 預 け 金	19,456	△97,655	△78,199	10,882	△3,432	7,450
	う ち コ ー ル ロ ー ン	△104	1,247	1,143	△220	1,248	1,028
	う ち 有 価 証 券	61,959	△25,901	36,058	51,548	△35,233	16,315
支 払 利 息		19,459	△169,618	△150,159	15,087	△114,180	△99,093
	う ち 預 金 積 金	17,479	△161,519	△144,040	13,993	△104,466	△90,473
	う ち 借 用 金	3,648	△9,843	△6,195	△8,414	△235	△8,649

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度
資 金 運 用 利 回	0.93	0.90
資 金 調 達 原 価 率	0.84	0.81
総 資 金 利 鞘	0.09	0.09

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.16	0.14
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.11	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
役 務 取 引 等 収 益	1,191,091	1,217,990
う ち 受 入 為 替 手 数 料	397,666	402,576
役 務 取 引 等 費 用	1,139,842	1,159,285
う ち 支 払 為 替 手 数 料	100,769	100,961

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
そ の 他 業 務 収 益	255,907	220,622
う ち 外 国 為 替 売 買 益	10,218	7,964
う ち 国 債 等 債 券 売 却 益	152,007	146,770
う ち 国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他 業 務 費 用	164,013	146,921
う ち 国 債 等 債 券 売 却 損	—	11,683
う ち 国 債 等 債 券 償 還 損	163,420	135,043
そ の 他 業 務 利 益	91,894	73,701

経費の内訳

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
人 件 費	5,752,232	5,645,788
報 酬 給 料 手 当 他	4,538,906	4,447,815
そ の 他	1,213,325	1,197,972
物 件 費	2,511,100	2,557,171
事 務 費	1,086,360	1,078,880
う ち 旅 費 ・ 交 通 費	6,154	6,417
う ち 通 信 費	116,356	123,653
う ち 事 務 機 械 賃 借 料	22,804	22,185
う ち 事 務 委 託 費	720,622	689,247
固 定 資 産 費	421,478	435,617
う ち 土 地 建 物 賃 借 料	164,209	166,988
う ち 保 全 管 理 費	171,089	167,795
事 業 費	171,049	193,499
う ち 広 告 宣 伝 費	113,886	131,570
う ち 交 際 費 ・ 寄 贈 費 ・ 諸 会 費	50,512	54,421
人 事 厚 生 費	60,391	65,655
減 価 償 却 費	391,807	426,578
そ の 他 (預 金 保 険 料)	380,014	356,940
税 金	126,690	123,392
合 計	8,390,023	8,326,352

単体における自己資本の充実の状況等についての開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目		平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		59,170		60,275
うち、出資金及び資本剰余金の額		2,553		2,550
うち、利益剰余金の額		56,718		57,827
うち、外部流出予定額 (△)		101		101
うち、上記以外に該当するものの額		△0		△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		575		537
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		575		537
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)		59,745		60,813
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		113	28	147
うち、のれんに係るものの額		－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		113	28	147
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額		－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－
前払年金費用の額		－	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－	－	－
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)		113		147
自 己 資 本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		59,631		60,666
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額		321,281		350,414
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△4,560		△2,335
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		28		
うち、繰延税金資産		－		
うち、前払年金費用		－		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△4,589		△2,335
うち、上記以外に該当するものの額		－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		18,628		18,398
信用リスク・アセット調整額		－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		339,910		368,813
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		17.54%		16.44%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出してあります。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発 行 主 体	きのくに信用金庫
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,550百万円
配 当 率	年 4.00%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

		平成29年度		平成30年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計		321,281	12,851	350,414	14,016
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		324,821	12,992	336,293	13,451
現金		—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		8	0	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		40	1	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		140	5	140	5
我が国の政府関係機関向け		598	23	553	22
地方三公社向け		—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		67,946	2,717	73,434	2,937
法人等向け		43,122	1,724	43,904	1,756
中小企業等向け及び個人向け		112,077	4,483	119,730	4,789
抵当権付住宅ローン		9,986	399	8,124	324
不動産取得等事業向け		13,748	549	14,944	597
3ヵ月以上延滞等		760	30	687	27
取立未済手形		8	0	17	0
信用保証協会等による保証付		2,733	109	3,193	127
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—
出資等		11,050	442	4,575	183
出資等のエクスポージャー		11,050	442	4,575	183
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—
上記以外		62,598	2,503	66,988	2,679
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		38,296	1,531	43,051	1,722
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		5,018	200	5,018	200
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー		7,727	309	7,429	297
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー				—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー				—	—
上記以外のエクスポージャー		11,555	462	11,488	459
②証券化エクスポージャー		715	28	415	16
証券化	STC要件適用分			—	—
	非STC要件適用分	715	28	415	16
再証券化		—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—		
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				15,715	628
ルック・スルー方式				15,715	628
マンドート方式				—	—
蓋然性方式（250%）				—	—
蓋然性方式（400%）				—	—
フォールバック方式（1250%）				—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		28	1	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△4,589	△183	△2,335	△93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額		305	12	323	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		18,628	745	18,398	735
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）		339,910	13,596	368,813	14,752

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、金庫の状況を十分に考慮した上で策定された極めて実現性の高いものであります。

オペレーショナル・リスクに関する項目

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要 オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法を規程に定め、リスクを認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク管理部会、コンプライアンス委員会等におきまして、検討・協議するとともに、必要に応じて経営陣に報告する態勢を整備しております。
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫は基礎的手法を採用しております。

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国	内	1,116,416	1,107,591	370,962	372,960	326,933	314,040	1,180	1,110	1,167	808
国	外	18,145	24,970	1	—	17,927	24,955	6	15	—	—
地 域 別 合 計		1,134,561	1,132,561	370,963	372,960	344,861	338,995	1,187	1,125	1,167	808
製 造 業		31,909	35,802	21,327	21,561	8,911	11,841	—	—	83	18
農 業 、 林 業		2,120	2,046	2,120	2,046	—	—	—	—	1	5
漁 業		402	433	402	433	—	—	—	—	4	10
鉱業、採石業、砂利採取業		156	157	156	157	—	—	—	—	—	—
建 設 業		34,540	37,584	33,372	35,744	1,000	1,499	—	—	104	65
電気・ガス・熱供給・水道業		4,452	5,545	739	789	3,413	4,505	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,671	2,208	395	451	601	901	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		85,726	76,365	7,349	7,861	78,123	68,250	—	—	2	—
卸 売 業 、 小 売 業		31,737	33,067	29,165	29,281	2,322	3,428	1	0	454	262
金 融 業 、 保 険 業		414,914	442,004	3,785	2,220	47,629	53,131	0	0	4	—
不 動 産 業		22,484	22,542	21,881	20,938	602	1,603	—	—	246	110
物 品 賃 貸 業		385	448	385	448	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		2,602	2,524	2,602	2,524	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		1,722	1,541	1,722	1,541	—	—	—	—	8	8
飲 食 業		4,708	4,984	4,708	4,984	—	—	—	—	54	67
生活関連サービス業、娯楽業		5,772	5,507	5,772	5,507	—	—	—	—	38	46
教 育 、 学 習 支 援 業		1,535	1,628	1,535	1,628	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		18,186	17,926	18,186	17,926	—	—	—	—	—	19
そ の 他 の サ ー ビ ス		8,759	9,081	8,639	8,975	—	—	—	—	19	16
国・地方公共団体等		277,672	270,639	75,717	76,804	201,955	193,834	—	—	—	—
個 人		130,632	131,132	130,632	131,132	—	—	—	—	145	178
そ の 他		52,466	29,388	364	—	301	—	1,184	1,124	—	—
業 種 別 合 計		1,134,561	1,132,561	370,963	372,960	344,861	338,995	1,187	1,125	1,167	808

<残存期間別>

(単位：百万円)

期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
1年以下		170,405	203,268	37,227	34,540	26,296	41,044	2	0
1年超3年以下		258,204	256,203	32,448	30,311	86,731	92,444	—	—
3年超5年以下		132,927	125,912	38,993	46,662	91,603	79,164	—	—
5年超7年以下		110,187	75,911	37,733	35,219	68,438	40,638	—	—
7年超10年以下		142,316	125,476	57,393	65,729	17,814	26,717	—	—
10年超		237,366	254,285	165,890	159,699	49,476	53,086	—	—
期間の定めのないもの		83,154	91,501	1,276	797	4,500	5,900	1,184	1,124
残存期間別合計		1,134,561	1,132,561	370,963	372,960	344,861	338,995	1,187	1,125

- (注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
2. 上記の「業種別」の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には仕組債、現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
3. 上記「地域別」のうち国外には、外国証券が分類されております。4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。
6. 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成29年度	525	575	—	525	575
	平成30年度	575	537	—	575	537
個 別 貸 倒 引 当 金	平成29年度	1,780	1,410	213	1,566	1,410
	平成30年度	1,410	1,319	179	1,231	1,319
合 計	平成29年度	2,305	1,985	213	2,091	1,985
	平成30年度	1,985	1,856	179	1,806	1,856

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 (単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
製 造 業	69	82	82	72	4	－	64	82	82	72	0	－
農 業、林 業	46	47	47	35	－	47	46	－	47	35	3	45
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	2
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	61	49	49	30	2	2	59	46	49	30	7	20
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業、郵 便 業	7	5	5	0	1	－	5	5	5	0	4	－
卸 売 業、小 売 業	579	498	498	414	19	18	560	480	498	414	－	18
金 融 業、保 険 業	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	2
不 動 産 業	584	339	339	220	140	83	443	255	339	220	124	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	15	9	9	4	12	－	3	9	9	4	－	－
宿 泊 業	80	63	63	7	19	24	60	39	63	7	33	41
飲 食 業	43	25	25	19	6	－	36	25	25	19	－	7
生活関連サービス業、娯楽業	6	6	6	5	－	－	6	6	6	5	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療、福 祉	159	174	174	399	2	－	157	174	174	399	2	5
そ の 他 の サ ー ビ ス	7	3	3	1	－	－	7	3	3	1	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	85	73	73	78	3	0	81	72	73	78	4	1
そ の 他	30	30	30	28	－	1	30	29	30	28	－	0
合 計	1,780	1,410	1,410	1,319	213	179	1,566	1,231	1,410	1,319	182	145

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。個別貸倒引当金、貸出金償却は、国内のエクスポージャーのみを有しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	9,335	445,691	—	415,153
10%	—	34,860	—	38,978
20%	19,542	326,593	6,818	367,385
35%	—	29,073	—	23,685
50%	16,571	579	25,107	300
75%	—	152,598	—	161,800
100%	1,118	82,943	300	74,109
150%	—	301	—	285
200%	—	—	—	—
250%	—	15,350	—	18,635
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,134,561		1,132,561	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 自己資本比率規制（第1の柱・第3の柱）に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理部会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に報告を行なう態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター (R&I) ・(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,118	5,620	97,518	85,895	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務手続書」や「担保評価規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、一般社団法人しんきん保証基金による保証や政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務手続書」等により、適切な取扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用を伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	1	0

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
① 派生商品取引合計	1,187	1,125	1,187	1,125
外国為替関連取引	893	975	893	975
金利関連取引	169	149	169	149
株式関連取引	123	—	123	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	1,187	1,125	1,187	1,125

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引には、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券関連取引として債券先物取引等があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。その他、有価証券関連取引については、当金庫が定める「金融派生商品運用基準」の中の運用方針及び運用目的に則り、その範囲内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保等の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクについて適切なリスク管理に努めております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,430	—	692	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～100%未満	1,430	—	692	—	28	—	16	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。
当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。
当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金運用・調達規程」等に基づき適正な運用・管理を行っております。
オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。
再証券化取引は該当ありません。
- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで、必要に応じてALM委員会に諮り最終決定することとしております。
また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から毎月および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当金庫は外部格付準拠方式により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。
- (5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。
- (6) 証券化取引に関する会計方針
証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しております。
- (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。
・(株) 格付投資情報センター (R&I)
・(株) 日本格付研究所 (JCR)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	4,716	4,716	5,029	5,029
非 上 場 株 式 等	4,959	4,959	4,953	4,953
合 計	9,676	9,676	9,982	9,982

(注) 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

			平成29年度	平成30年度
売	却	益	351	272
売	却	損	—	—
償	却		—	—

(注) 1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

2. 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

				平成29年度	平成30年度
評	価	損	益	894	399

(注) 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

				平成29年度	平成30年度
評	価	損	益	—	—

(注) 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は
株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫において、銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものとして株式・優先出資証券等が該当いたします。当該証券取引については当金庫が定める運用枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のバランスを考慮した運用を心掛けております。また、当該取引にかかるリスクの認識については、時価評価・価格変動リスクの計測によって把握しており、定期的にALM委員会等に報告するとともに、運用状況による投資継続の是非についても、常勤理事会での付議・協議を行い適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会公表の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、当金庫が定めた「有価証券等の保有目的分類に関する規程」に従い、適切に処理を行っております。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー		36,400
マンデート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク			
項番		イ	ロ
		△EVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17,574	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化	6,902	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	17,574	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	60,666	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
 なお、参考値として昨年開示した「金利ショック(99%タイル値又は1%タイル値)に対する損益・経済価値の増減額」(2017年度)は、4,525百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

銀行勘定における金利リスクに関する定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動及び将来の収益に与える影響を指しますが、当金庫においては、双方について定期的な評価・計測を行っております。

具体的には、すべての金利感応度資産・負債（預貸金、有価証券、預け金等）を金利リスクの管理対象として、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク△EVE（金利変動に伴う経済価値の変動）、BPV法や金利更改による期間収益シミュレーション等について定期的に計測を行い、ALM委員会にて協議・検討を行いながら、資産・負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

・開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEについて

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

平成31年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、3.506年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金庫に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当金庫にとって有利な調達となっています（この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれます）。

当金庫では、コア預金部分の残高及び滞留期間の推計のために内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追随率を考慮しています。

(d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

(f) スプレッドに関する前提

リスクフリーレート金利の金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。

(g) 内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度のため、記載していません。

・その他の金利リスクの計測について

銀行勘定の金利リスクについては、△EVEに加え100BPVの金利リスクも計測しています。

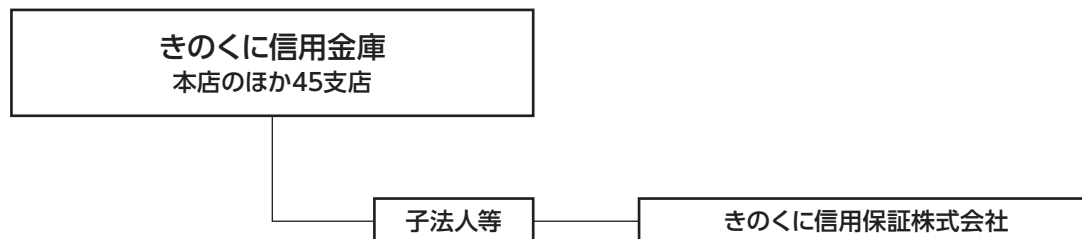
100BPVは、内部管理上使用した金利ショック100BP（市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量）として金利リスク量を計測しております。なお、コア預金については内部モデルを使用し、その他の行動オプションについては考慮していません。

(単位：百万円)

	当期末	前期末
金利ショック（100BPV）に対する損益・経済価値の増減額	11,359	12,218

当金庫グループの主要な事業内容

きのくに信用金庫グループは、きのくに信用金庫およびその子法人等1社により構成され、信用金庫業務を中心に金融サービス等を提供しております。



子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当庫議決権比率	子会社等の 議決権比率
きのくに信用保証株式会社	和歌山市本町二丁目38番地	信用保証業務	平成10年5月28日	15	10%	—

直近の事業年度における事業の概況

平成30年度の連結貸借対照表の総資産額は11,694億円、純資産額651億円となりました。収益面につきましては、経常利益は17億41百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は12億15百万円となりました。

また、当金庫グループの健全性・安全性を示す連結自己資本比率は16.54%となりました。

連結による最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収益(千円)	13,299,374	13,298,215	12,505,249	12,484,200	12,195,586
連結経常利益(千円)	1,560,034	1,913,743	1,768,959	1,846,719	1,741,885
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,095,428	1,181,858	1,232,086	1,309,625	1,215,010
連結純資産額(百万円)	63,602	66,398	64,742	64,549	65,162
連結総資産額(百万円)	1,082,935	1,092,146	1,107,522	1,137,433	1,169,422
連結自己資本比率(%)	19.85	19.86	18.02	17.65	16.54

連結貸借対照表(資産の部)

(単位: 百万円)

科目	平成29年度	平成30年度
現金及び預け金	372,399	391,599
コールローン	276	38
買入金銭債権	206	6,849
金銭の信託	—	0
有価証券	382,078	385,741
貸出金	370,077	372,397
外国為替	117	65
その他資産	6,532	6,865
有形固定資産	5,551	5,848
建物	1,007	1,269
土地	3,727	3,819
リース資産	162	125
建設仮勘定	91	—
その他の有形固定資産	562	633
無形固定資産	142	147
ソフトウェア	116	121
その他の無形固定資産	25	25
繰延税金資産	829	919
債務保証見返	1,311	897
貸倒引当金	△ 2,088	△ 1,948
資産の部合計	1,137,433	1,169,422

(負債及び純資産の部)

(単位: 百万円)

科目	平成29年度	平成30年度
預金積金	1,062,151	1,094,838
借入金	6,120	5,336
その他負債	2,330	2,248
賞与引当金	330	328
退職給付に係る負債	306	320
役員退職慰労引当金	118	71
睡眠預金払戻損失引当金	15	16
偶発損失引当金	51	56
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	147	147
債務保証	1,311	897
負債の部合計	1,072,884	1,104,260
出資金	2,553	2,550
利益剰余金	56,779	57,892
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	59,332	60,442
その他有価証券評価差額金	6,215	5,679
土地再評価差額金	△ 1,559	△ 1,559
評価・換算差額等合計	4,656	4,119
非支配株主持分	560	599
純資産の部合計	64,549	65,162
負債及び純資産の部合計	1,137,433	1,169,422

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	12,484,200	12,195,586
資 金 運 用 収 益	10,290,811	10,182,041
貸 出 金 利 息	5,911,333	5,743,198
預 け 金 利 息	664,597	672,047
コ ー ル ロ ー ン 利 息	2,382	3,411
有価証券利息配当金	3,592,374	3,608,690
その他の受入利息	120,123	154,693
役 務 取 引 等 収 益	1,260,599	1,283,037
そ の 他 業 務 収 益	255,907	220,622
そ の 他 経 常 収 益	676,882	509,884
貸倒引当金戻入益	88,534	－
償 却 債 権 取 立 益	209,209	60,867
その他の経常収益	379,138	449,017
経 常 費 用	10,637,481	10,453,701
資 金 調 達 費 用	655,564	556,483
預 金 利 息	575,382	484,167
給付補填備金繰入額	8,852	9,606
借 用 金 利 息	68,909	60,259
コ ー ル マ ネ ー 利 息	4	－
その他の支払利息	2,415	2,449
役 務 取 引 等 費 用	1,136,445	1,156,621
そ の 他 業 務 費 用	164,013	146,921
経 費	8,407,664	8,341,134
そ の 他 経 常 費 用	273,793	252,541
貸倒引当金繰入額	－	39,208
その他の経常費用	273,793	213,332
経 常 利 益	1,846,719	1,741,885
特 別 利 益	5,816	－
固 定 資 産 処 分 益	5,816	－
特 別 損 失	22,927	32,973
固 定 資 産 処 分 損	22,216	30,250
減 損 損 失	711	2,722
税金等調整前当期純利益	1,829,608	1,708,912
法人税、住民税及び事業税	357,519	330,901
法 人 税 等 調 整 額	138,146	123,103
法 人 税 等 合 計	495,666	454,004
当 期 純 利 益	1,333,942	1,254,907
非支配株主に帰属する当期純利益	24,316	39,896
親会社株主に帰属する当期純利益	1,309,625	1,215,010

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	－	－
資本剰余金増加高	－	－
資本剰余金減少高	－	－
資本剰余金期末残高	－	－
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	55,609,341	56,779,190
利益剰余金増加高	1,309,625	1,215,010
親会社株主に帰属する当期純利益	1,309,625	1,215,010
土地再評価差額金取崩額	－	－
利益剰余金減少高	139,776	101,538
配 当 金	101,916	101,538
土地再評価差額金取崩額	37,860	－
利益剰余金期末残高	56,779,190	57,892,662

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
破 綻 先 債 権	152	89
延 滞 債 権	10,030	7,980
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	116	81
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,975	2,095
合 計	12,274	10,247

(注) 子会社等の資産に貸出金はありませんので、当金庫単体のリスク管理債権と同じ金額です。

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
きのくに信用保証株式会社
(2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
- 持分法の適用に関する事項
該当ありません
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。
- のれんの償却に関する事項
該当ありません
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

■注記事項 連結貸借対照表関係（30年度）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 34年～50年 その他 3年～5年
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
4. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合監査部が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,377百万円であります。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
5. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
- 「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）
- 年金資産の額 1,669,710百万円
- 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円
- 差引額 △136,747百万円
- ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（平成30年3月31日現在） 0.7450%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金141百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
6. 有形固定資産の減価償却累計額 10,533百万円
7. 出資1口当たりの純資産額 1,266円04銭
8. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1) 現金及び預け金（※1）	391,599	392,451	851
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	52,453	53,829	1,376
その他有価証券	333,048	333,048	－
(3) 貸出金（※1）	372,397		
貸倒引当金（※2）	△1,822		
	370,574	377,735	7,160
金融資産計	1,147,675	1,157,063	9,387
(1) 預金積金（※1）	1,094,838	1,095,560	722
(2) 借入金（※1）	5,336	5,611	275
金融負債計	1,100,174	1,101,172	997
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	0	0	－

（※1）預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算

出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。

(2)借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（※1）	193
組合出資金（※2）	47
合 計	240

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預け金（※1）	190,249	133,350	33,000	35,000
有価証券	40,516	177,344	86,318	52,299
満期保有目的の債券	1,231	28,811	1,300	21,000
その他有価証券のうち満期があるもの	39,284	148,533	85,018	31,299
貸出金（※2）	60,067	121,907	90,681	82,763
合 計	290,832	432,601	209,999	170,062

（※1）預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金（※）	1,013,371	81,234	9	222
借入金	880	1,959	2,495	－
合 計	1,014,251	83,193	2,504	222

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

9. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△4,402百万円
年金資産（時価）	3,689
未積立退職給付債務	△713
未認識数理計算上の差異	392
連結貸借対照表計上額の純額	△320
退職給付に係る負債	△320

■注記事項 連結損益計算書関係（30年度）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 23円81銭

※その他注記項目で単体と同じ内容のものは記載を省略しております。

連結における自己資本の充実の状況等についての開示事項

(1) その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません

(2) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)			
普 通 出 資 又 は 非 累 積 的 永 久 優 先 出 資 に 係 る 会 員 勘 定 の 額	59,230		60,340
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,553		2,550
うち、利益剰余金の額	56,779		57,892
うち、外部流出予定額(△)	101		101
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0
コ ア 資 本 に 算 入 さ れ る そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 又 は 評 価 ・ 換 算 差 額 等	-		-
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 後 非 支 配 株 主 持 分 の 額	-		-
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	581		543
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	581		543
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	336		299
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	60,148		61,184
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	113	28	147
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	113	28	147
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	113		147
自 己 資 本			
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	60,034		61,036
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)			
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	321,278		350,413
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,560		△2,335
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	28		
うち、繰延税金資産	-		
うち、退職給付に係る資産	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,589		△2,335
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,773		18,536
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	-		-
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	-		-
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	340,052		368,949
連 結 自 己 資 本 比 率			
連 結 自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	17.65%		16.54%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
 なお、当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発 行 主 体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
きのくに信用金庫	普通出資	2,550百万円
きのくに信用保証株式会社	非支配株主持分	299百万円

(3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

		平成29年度		平成30年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計		321,278	12,851	350,413	14,016
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		324,818	12,992	336,292	13,451
現金		—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		8	0	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		40	1	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		140	5	140	5
我が国の政府関係機関向け		598	23	553	22
地方三公社向け		—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		67,946	2,717	73,434	2,937
法人等向け		43,122	1,724	43,904	1,756
中小企業等向け及び個人向け		112,077	4,483	119,730	4,789
抵当権付住宅ローン		9,986	399	8,124	324
不動産取得等事業向け		13,748	549	14,944	597
3ヵ月以上延滞等		760	30	687	27
取立未済手形		8	0	17	0
信用保証協会等による保証付		2,733	109	3,193	127
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—
出資等		11,049	441	4,573	182
出資等のエクスポージャー		11,049	441	4,573	182
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—
上記以外		62,597	2,503	66,988	2,679
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		38,296	1,531	43,051	1,722
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		5,018	200	5,018	200
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー		7,809	312	7,501	300
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー				—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー				—	—
上記以外のエクスポージャー		11,472	458	11,416	456
②証券化エクスポージャー		715	28	415	16
証券化	STC要件適用分			—	—
	非STC要件適用分	715	28	415	16
再証券化		—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—		
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				15,715	628
ルック・スルー方式				15,715	628
マンドート方式				—	—
蓋然性方式（250%）				—	—
蓋然性方式（400%）				—	—
フォールバック方式（1250%）				—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		28	1	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△4,589	△183	△2,335	△93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額		305	12	323	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		18,773	750	18,536	741
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)		340,052	13,602	368,949	14,757

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫グループは、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、金庫の状況を十分に考慮した上で策定された極めて実現性の高いものであります。

オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要 オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫グループでは、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法を規程に定め、リスクを認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク管理部会、コンプライアンス委員会等におきまして、検討・協議するとともに、必要に応じて経営陣に報告を行なう態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

(4) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエク スポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国	内	1,116,461	1,107,632	370,962	372,960	326,933	314,040	1,180	1,110	1,167	808
国	外	18,145	24,970	1	—	17,927	24,955	6	15	—	—
地 域 別 合 計		1,134,606	1,132,602	370,963	372,960	344,861	338,995	1,187	1,125	1,167	808
製 造 業		31,909	35,802	21,327	21,561	8,911	11,841	—	—	83	18
農 業 、 林 業		2,120	2,046	2,120	2,046	—	—	—	—	1	5
漁 業		402	433	402	433	—	—	—	—	4	10
鉱業、採石業、砂利採取業		156	157	156	157	—	—	—	—	—	—
建 設 業		34,540	37,584	33,372	35,744	1,000	1,499	—	—	104	65
電気・ガス・熱供給・水道業		4,452	5,545	739	789	3,413	4,505	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,671	2,208	395	451	601	901	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		85,726	76,365	7,349	7,861	78,123	68,250	—	—	2	—
卸 売 業 、 小 売 業		31,737	33,067	29,165	29,281	2,322	3,428	1	0	454	262
金 融 業 、 保 険 業		414,914	442,004	3,785	2,220	47,629	53,131	0	0	4	—
不 動 産 業		22,484	22,542	21,881	20,938	602	1,603	—	—	246	110
物 品 賃 貸 業		385	448	385	448	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		2,602	2,524	2,602	2,524	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		1,722	1,541	1,722	1,541	—	—	—	—	8	8
飲 食 業		4,708	4,984	4,708	4,984	—	—	—	—	54	67
生活関連サービス業、娯楽業		5,772	5,507	5,772	5,507	—	—	—	—	38	46
教 育 、 学 習 支 援 業		1,535	1,628	1,535	1,628	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		18,186	17,926	18,186	17,926	—	—	—	—	—	19
そ の 他 の サ ー ビ ス		8,759	9,081	8,639	8,975	—	—	—	—	19	16
国・地方公共団体等		277,672	270,639	75,717	76,804	201,955	193,834	—	—	—	—
個 人		130,632	131,132	130,632	131,132	—	—	—	—	145	178
そ の 他		52,511	29,429	364	—	301	—	1,184	1,124	—	—
業 種 別 合 計		1,134,606	1,132,602	370,963	372,960	344,861	338,995	1,187	1,125	1,167	808

<残存期間別>

(単位：百万円)

期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエク スポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
1年以下		170,405	203,268	37,227	34,540	26,296	41,044	2	0
1年超3年以下		258,204	256,203	32,448	30,311	86,731	92,444	—	—
3年超5年以下		132,927	125,912	38,993	46,662	91,603	79,164	—	—
5年超7年以下		110,187	75,911	37,733	35,219	68,438	40,638	—	—
7年超10年以下		142,316	125,476	57,393	65,729	17,814	26,717	—	—
10年超		237,366	254,285	165,890	159,699	49,476	53,086	—	—
期間の定めのないもの		83,198	91,542	1,276	797	4,500	5,900	1,184	1,124
残存期間別合計		1,134,606	1,132,602	370,963	372,960	344,861	338,995	1,187	1,125

(注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
2. 上記の「業種別」の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には仕組債、現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
3. 上記「地域別」のうち国外には、外国証券が分類されております。 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。
6. 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成29年度	531	581	—	531	581
	平成30年度	581	543	—	581	543
個 別 貸 倒 引 当 金	平成29年度	1,859	1,506	213	1,645	1,506
	平成30年度	1,506	1,404	179	1,327	1,404
合 計	平成29年度	2,390	2,088	213	2,176	2,088
	平成30年度	2,088	1,948	179	1,909	1,948

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
製 造 業	69	82	82	72	4	—	64	82	82	72	0	—
農 業 、 林 業	46	47	47	35	—	47	46	—	47	35	3	45
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	61	49	49	30	2	2	59	46	49	30	7	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	7	5	5	0	1	—	5	5	5	0	4	—
卸 売 業 、 小 売 業	579	498	498	414	19	18	560	480	498	414	—	18
金 融 業 、 保 険 業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	2
不 動 産 業	584	339	339	220	140	83	443	255	339	220	124	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	15	9	9	4	12	—	3	9	9	4	—	—
宿 泊 業	80	63	63	7	19	24	60	39	63	7	33	41
飲 食 業	43	25	25	19	6	—	36	25	25	19	—	7
生活関連サービス業、娯楽業	6	6	6	5	—	—	6	6	6	5	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	159	174	174	399	2	—	157	174	174	399	2	5
そ の 他 の サ ー ビ ス	7	3	3	1	—	—	7	3	3	1	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	163	169	169	163	3	0	159	169	169	163	4	1
そ の 他	30	30	30	28	—	1	30	29	30	28	—	0
合 計	1,859	1,506	1,506	1,404	213	179	1,645	1,327	1,506	1,404	182	145

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。個別貸倒引当金、貸出金償却は、国内のエクスポートジャーのみを有しております。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートジャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートジャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	9,335	445,691	—	415,153
10%	—	34,860	—	38,978
20%	19,542	326,593	6,818	367,385
35%	—	29,073	—	23,685
50%	16,571	579	25,107	300
75%	—	152,598	—	161,800
100%	1,118	82,956	300	74,122
150%	—	301	—	285
200%	—	—	—	—
250%	—	15,382	—	18,664
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,134,606		1,132,602	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポートジャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポートジャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポートジャーは含まれておりません。
4. 自己資本比率規制（第1の柱・第3の柱）に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫グループが損失を受けるリスクをいいます。当金庫グループでは、信用リスクを当金庫グループが管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理部会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に報告を行なう態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポートジャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター (R&I) ・(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー	6,118	5,620	97,518	85,895	—	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫グループは、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務手続書」や「担保評価規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、一般社団法人しんきん保証基金による保証や政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務手続書」等により、適切な取扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用を伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	1	0

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	1,187	1,125	1,187	1,125
外国為替関連取引	893	975	893	975
金利関連取引	169	149	169	149
株式関連取引	123	—	123	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	1,187	1,125	1,187	1,125

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫グループでは、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫グループの市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引には、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券関連取引として債券先物取引等があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。その他、有価証券関連取引については、当金庫が定める「金融派生商品運用基準」の中の運用方針及び運用目的に則り、その範囲内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保等の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクについて適切なリスク管理に努めております。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,430	—	692	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～100%未満	1,430	—	692	—	28	—	16	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。
当金庫グループが証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。
当金庫グループが保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金運用・調達規程」等に基づき適正な運用・管理を行っております。
オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。
再証券化取引は該当ありません。
- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデュエリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで、必要に応じてALM委員会に諮り最終決定することとしております。
また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から毎月および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当金庫グループは、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当金庫グループは外部格付準拠方式により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。
- (5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。
- (6) 証券化取引に関する会計方針
証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しております。
- (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。
・(株) 格付投資情報センター (R&I)
・(株) 日本格付研究所 (JCR)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
・S&P グローバル・レーティング (S&P)

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等 (単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	4,716	4,716	5,029	5,029
非 上 場 株 式 等	4,958	4,958	4,951	4,951
合 計	9,675	9,675	9,981	9,981

(注) 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
売 却 益	351	272
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 1. 連結損益計算書における損益の額を記載しております。

2. 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	894	399

(注) 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	—	—

(注) 自己資本比率規制(第1の柱・第3の柱)に関する告示等の一部改正等の公表を受け、平成30年度より投資信託、金銭の信託、その他の証券等を除いております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫グループにおいて、銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものとして株式・優先出資証券等が該当いたします。当該証券取引については当金庫が定める運用枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のバランスを考慮した運用を心掛けております。また、当該取引にかかるリスクの認識については、時価評価・価格変動リスクの計測によって把握しており、定期的にALM委員会等に報告するとともに、運用状況による投資継続の是非についても、常勤理事会での付議・協議を行い適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会公表の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、当金庫が定めた「有価証券等の保有目的分類に関する規程」に従い、適切に処理を行っております。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー		36,400
マンデート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

(10) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク			
項番		イ	ロ
		△EVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17,574	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化	6,902	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	17,574	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	61,036	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
 なお、参考値として昨年開示した「金利ショック（99%タイル値又は1%タイル値）に対する損益・経済価値の増減額」（2017年度）は、4,525百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

銀行勘定における金利リスクに関する定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動及び将来の収益に与える影響を指しますが、当金庫グループにおいては、双方について定期的な評価・計測を行っております。

具体的には、すべての金利感応度資産・負債（預貸金、有価証券、預け金等）を金利リスクの管理対象として、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク△EVE（金利変動に伴う経済価値の変動）、BPV法や金利更改による期間収益シミュレーション等について定期的に計測を行い、ALM委員会にて協議・検討を行いながら、資産・負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

・開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEについて

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

平成31年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、3.506年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金庫に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当金庫グループにとって有利な調達となっています（この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれます）。

当金庫グループでは、コア預金部分の残高及び滞留期間の推計のために内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追随率を考慮しています。

(d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

(f) スプレッドに関する前提

リスクフリーレート金利の金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。

(g) 内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度のため、記載していません。

・その他の金利リスクの計測について

銀行勘定の金利リスクについては、△EVEに加え100BPV、99%タイル値又は1%タイル値での金利リスクも計測しています。

100BPVは、内部管理上使用した金利ショック100BP（市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量）として金利リスク量を計測しております。なお、コア預金については内部モデルを使用し、その他の行動オプションについては考慮していません。

(単位：百万円)

	当期末	前期末
金利ショック（100BPV）に対する損益・経済価値の増減額	11,359	12,218

手数料一覧 (令和元年7月1日現在)

※記載の金額には8%の消費税等が含まれています。

為替手数料

為替手数料			3万円未満	3万円以上	
窓	電 信 扱 い	他 行 宛	648円	864円	
		当庫本支店宛	216円	432円	
口	文 書 扱 い	当庫自店宛	108円	324円	
		他 行 宛	648円	864円	
A T M	カード振込 (キャッシュカードによる振込)	当庫本支店宛	216円	432円	
		他 行 宛	324円	540円	
		当庫本支店宛	108円	216円	
	現 金 振 込	当庫自店宛	無料	無料	
他 行 宛		432円	648円		
当庫本支店宛		108円	324円		
		当庫自店宛	無料	無料	
送 金		他 行 宛	864円		
		当庫本支店宛	432円		
為 替 自 動 振 込		他 行 宛	432円	648円	
		当庫本支店宛	108円	324円	
		当庫自店宛	108円	108円	
あ お に バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	H B (インターネット バンキング(個人用)含む)	他 行 宛	324円	540円	
		当庫本支店宛	108円	324円	
		当庫自店宛	無料	無料	
	F B (一括データ伝送 サービス)	他 行 宛	432円	648円	
		当庫本支店宛	108円	324円	
		当庫自店宛	無料	無料	
	ファクシミリ振込 サ ー ビ ス		他 行 宛	378円	594円
			当庫本支店宛	108円	324円
テレホンバンキング サ ー ビ ス		当庫自店宛	無料	無料	
		他 行 宛	432円	648円	
		当庫本支店宛	108円	324円	
		当庫自店宛	無料	無料	

※ ATM 振込の場合、お客様のご利用されるキャッシュカード、ご利用の時間帯により、別途 ATM 取扱手数料が必要となる場合がございます。

代 金 取 立	同府県内宛(同一支所外・集中取立)	1通につき	216円
	同府県内宛(同一支所外・集中取立)	1通につき	432円
	同府県内宛(個別取立)	1通につき	864円
	同府県外宛(集中取立)	1通につき	648円
	同府県外宛(個別取立)	1通につき	864円

その他の為替手数料

- 振込・送金の組戻し手数料 1通につき 648円
- 取立手形の組戻し手数料 1通につき 648円
- 取立手形店頭呈示手数料 1通につき 648円
- ただし、648円を超える実費を要する場合は、その実費
- 不渡手形返却手数料 1通につき 648円

即入金処理の手形・小切手の手数料

- 和歌山県内ならびに大阪手形交換所加盟の店舗 1通につき 無料
- 上記以外の店舗 1通につき 216円

為替関連手数料

「登録総合振込」手数料		窓口利用の場合の電信扱い為替手数料と同じ
「登録給与振込」手数料		振込依頼人との間で特約した手数料
アンサーサービス	照会サービス	無 料
H B	資金移動サービス	月額1,080円
VALUXサービス		月額1,620円
F B	タイムリーサービス(一括データ伝送サービス)	月額1,080円
きのくにインターネットバンキング(個人用)		無 料
きのくに インターネット バンキング (法人用)	全てのサービスご利用手数料	月額3,240円
	オンラインサービス(照会、資金移動)のみ	月額2,160円
	一括データ伝送サービスのみ	月額1,080円

ATM・取扱手数料

お客様お取引		平 日			土曜(祝日除く)			日曜・祝日
		早朝時間帯8:45~18:00		延長時間帯	早朝時間帯9:00~14:00		延長時間帯	
当 金 庫	ご出金	無 料						
	ご入金							
他信用金庫	ご出金	108円	無 料	108円	108円	無 料	108円	108円
	ご入金							
都市銀行・信託銀行・ 地方銀行・JA・etc	ご出金	所定の手数料			所定の手数料			所定の手数料
第二地方銀行・信用組合・ 労働金庫・イオン銀行	ご出金	所定の手数料			所定の手数料			所定の手数料
	ご入金							
ゆうちょ銀行	ご出金	所定の手数料	108円	所定の手数料	所定の手数料	108円	所定の手数料	所定の手数料
	ご入金							
セブンイレブン	ご出金	108円						
ご入金								
ローソン・ ファミリーマート・ サークルKサンクスetc	ご出金	所定の手数料	108円	所定の手数料	所定の手数料			所定の手数料

※他信用金庫での土曜日のATMのご利用につきましては、お取引信用金庫により上記無料時間帯(ゼロネットサービスタイム)であっても、手数料が必要となる場合があります。
※くわしくは窓口へお問い合わせください。

当座関連手数料

小切手帳	署名判無し	1冊(50枚)につき	1,080円
	署名判印刷	1冊(50枚)につき	1,080円
手 形 帳	署名判無し	1冊(50枚)につき	2,160円
	署名判印刷	1冊(50枚)につき	2,160円
署 名 判 登 録 料		1口 座 に つ き	3,240円
マ ル 専 口 座 開 設		1口 座 に つ き	3,240円
マ ル 専 手 形 用 紙		1枚 に つ き	540円
手 形 貸 付 用 手 形 用 紙		1枚 に つ き	21円

融資関係手数料

住宅取得資金に係る年末残高等証明書		無 料	
住宅ローン実行手数料 (きのくに信用保証(株)の場合)	融 資 額	1,000万 円 未 満	32,400円
	融 資 額	1,000万 円 以 上	54,000円
住宅ローン実行手数料 (全国保証(株)の場合)	融 資 額	1,000万 円 未 満	54,000円
	融 資 額	1,000万 円 以 上	108,000円
住宅ローン繰上返済手数料等 (固定金利選択型以外)	一 部 ・ 全 部 繰 上 返 済		5,400円
	そ の 他 条 件 変 更 (金 利 変 更 等)		10,800円
	中 途 より 固 定 金 利 を 選 択 の 都 度		10,800円
	一 部 繰 上 返 済 (変 動 金 利 選 択 中)		5,400円
	一 部 繰 上 返 済 (固 定 金 利 特 約 中)		21,600円
	全 部 繰 上 返 済		32,400円
住宅ローン繰上返済手数料等 (固定金利選択型)	平 成 23 年 10 月 31 日 迄 の 実 行 分	変 動 金 利 利 用 中	
		固 定 金 利 利 用 中	
	平 成 23 年 11 月 1 日 以 降 の 実 行 分	固 定 金 利 利 用 中	
	そ の 他 条 件 変 更		10,800円
不 動 産 担 保 取 扱 手 数 料	抵 当 権 ・ 根 抵 当 権 設 定 額		1,000万円以下
	(プロパー住宅ローンを含む)		1,000万円超3,000万円以下
動産担保取扱手数料		3,000万円超	
融資資金返済条件変更手数料		1件につき	
保証書等の発行手数料		1件につき	
(根) 抵当権担保解除手数料		1件につき	

その他手数料

自己宛小切手発行手数料	1通につき	540円				
通帳・証書喪失再発行手数料	1通につき	1,080円				
キャッシュカード・ローンカードの毀損・喪失再発行手数料	1枚につき	1,080円				
残高・利息証明発行手数料	1通につき	432円				
口座振替手数料(契約書による振替)	1件につき	108円以上				
しんきん自動集金サービス手数料	Eメール方式	月額 1,080円				
	その他	1件につき 129円				
取引履歴照会表作成料 (1年以内あたり)	1口座につき	140円以上				
	1顧客につき	540円				
個人情報開示請求手数料	当庫所定の手数料を申し受けます。					
貸金庫使用料 (年間使用料)	手動・半自動1種(小)	10,368円				
	手動・半自動2種(中)	15,552円				
	手動・半自動3種(大)	20,736円				
	手動・半自動4種(特大)	25,920円				
	全自動1種(小)	15,552円				
	全自動2種(大)	31,104円				
※店舗により取扱種類・大きさが異なります。						
夜間金庫使用料 (年間使用料)	基本料	金 51,840円				
	入金取扱帳1冊につき	10,800円				
保護預り手数料(年間)	国債口座管理手数料を除く	1,296円				
窓口両替手数料	1枚～49枚	無料				
	50枚～500枚	324円				
	501枚～1,000枚	648円				
	1,001枚以上500枚ごとに	324円加算				
両替機利用手数料 (両替機設置店のみ)	(A型機)	1枚～49枚	無料			
		50枚～1,000枚	200円			
	(B型機)	1,001枚～1,600枚	400円			
		1枚～49枚	無料			
一週間の訪問回数 集金手数料(月額)	50枚～800枚	200円				
	1回	2回	3回	4回	5回	
		6,480円	12,960円	19,440円	25,920円	32,400円
※大量の現金のお取扱につきましては、上記手数料に別途加算させていただきます。						
硬貨精査手数料 (硬貨の合計枚数)	1枚～500枚	無料				
	501枚～1,000枚	432円				
	1,001枚以上は500枚ごとに	216円加算				

※くわしくは窓口へお問い合わせください。

「きのくにでんさいサービス」月額基本手数料

インターネット 受付 (パソコン)	きのくに信用金庫で 法人インターネットバンキングの ご契約がないお客さま	540円
	きのくに信用金庫で 法人インターネットバンキングの ご契約があるお客さま	無 料
店頭受付(書面)		1,080円

※法人インターネットバンキングのご契約には別途所定の月額基本料がかかります。
※店頭受付(書面)については特別料金の設定はございません。

法令による開示項目一覧

本冊子は信用金庫法第89条に基づき、ディスクロージャー誌として作成した資料です。

○単体における開示項目（信用金庫法施行規則第132条等における規定）

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	工. 受取利息及び支払利息の増減 …… 30	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
(1) 事業の組織 …… 11	オ. 総資産経常利益率 …… 30	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名 …… 11	カ. 総資産当期純利益率 …… 30	計算書又は損失金処理計算書 …… 20～23
(3) 会計監査人の氏名又は名称 …… 21	② 預金に関する指標	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額
(4) 事務所の名称及び所在地 …… 15	ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性	及びその合計額
	預金その他の預金の平均残高 …… 24	① 破綻先債権に該当する貸出金 …… 26
2. 金庫の主要な事業の内容 …… 1	イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金	② 延滞債権に該当する貸出金 …… 26
	及びその他の区分ごとの定期預金の	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 26
	残高 …… 24	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 26
3. 金庫の主要な事業に関する事項	③ 貸出金等に関する指標	(3) 自己資本の充実の状況等 …… 31～37
(1) 直近の事業年度における事業の概況… 表紙裏面	ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び	(4) 次に掲げるものに関する取得価額
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の	割引手形の平均残高 …… 25	又は契約価額、時価及び評価損益
状況を示す指標として次に掲げる事項	イ. 固定金利及び変動金利の区分	① 有価証券 …… 27・28
① 経常収益 …… 29	ごとの貸出金の残高 …… 25	② 金銭の信託 …… 28
② 経常利益又は経常損失 …… 29	ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び	③ 第102条第1項第5号に掲げる取引
③ 当期純利益又は当期純損失 …… 29	債務保証見返額 …… 25	(デリバティブ取引) …… 28
④ 出資総額及び出資総口数 …… 29	エ. 使途別の貸出金残高 …… 25	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 33
⑤ 純資産額 …… 29	オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の	(6) 貸出金償却の額 …… 26
⑥ 総資産額 …… 29	総額に占める割合 …… 25	(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定
⑦ 預金積金残高 …… 29	カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 …… 25	に基づき貸借対照表、損益計算書
⑧ 貸出金残高 …… 29	④ 有価証券に関する指標	及び剰余金処分計算書又は損失金
⑨ 有価証券残高 …… 29	ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 27	処理計算書について会計監査人の
⑩ 単体自己資本比率 …… 29	イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 …… 27	監査を受けている場合にはその旨 …… 21
⑪ 出資に対する配当金 …… 29	ウ. 有価証券の種類別の平均残高 …… 27	
⑫ 職員数 …… 29	エ. 預証率の期末値及び期中平均値 …… 27	
(3) 直近の2事業年度における事業の		6. 報酬等に関する事項であって、金庫の
状況を示す指標		業務の運営又は財産の状況に重要な影
① 主要な業務の状況を示す指標	4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	響を与えるものとして金融庁長官が別
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率 …… 29	(1) リスク管理の態勢 …… 9	に定めるもの …… 23
イ. 資金運用収支、役務取引等収支	(2) 法令遵守の態勢 …… 8	
及びその他業務収支 …… 29	(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化の	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定	ための取組みの状況 …… 4・5	
の平均残高、利息、利回り及び資金	(4) 金融ADR制度への対応 …… 10	
利鞘 …… 29・30		7. 直近の事業年度における財務諸表の正確性及び財
		務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 …… 21

○地域密着型金融への取組み …… 4～7・12・13

○金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示 …… 26

○連結における開示項目（信用金庫法施行規則第133条等における規定）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に	3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の	関する事項	会計年度における財産の状況に関する
内容及び組織の構成 …… 38	(1) 直近の事業年度における事業の概況 …… 38	事項
(2) 金庫の子会社等に関する事項	(2) 直近の5連結会計年度における主要な	(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書
① 名称 …… 38	事業の状況を示す指標として次に掲げ	及び連結剰余金計算書 …… 38～40
② 主たる営業所又は事務所の所在地 …… 38	る事項	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額
③ 資本金又は出資金 …… 38	① 経常収益 …… 38	及びその合計額
④ 事業の内容 …… 38	② 経常利益又は経常損失 …… 38	① 破綻先債権に該当する貸出金 …… 39
⑤ 設立年月日 …… 38	③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は	② 延滞債権に該当する貸出金 …… 39
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の	親会社株主に帰属する当期純損失 …… 38	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 39
総株主又は総出資者の議決権に占め	④ 純資産額 …… 38	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 39
る割合 …… 38	⑤ 総資産額 …… 38	(3) 自己資本の充実の状況等 …… 41～47
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等	⑥ 連結自己資本比率 …… 38	(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる
が保有する当該一の子会社等の議決		種類の事業を営んでいる場合の事業の種
権の総株主又は総出資者の議決権に		類ごとの区分に従い、当該区分に属する経
占める割合 …… 38		常収益の額、経常利益又は経常損失の額
		及び資産の額 …… 39



発行:令和元年7月 きのくに信用金庫 総合企画部
〒640-8655 和歌山市本町二丁目38番地
TEL 073-432-5000 (代)
ホームページ <http://www.kinokuni-shinkin.jp/>